

# 第6次所沢市総合計画

## 基本構想

# 1 まちづくりの将来像

## (1) 将来都市像

第6次所沢市総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を図るために策定する、本市の最上位計画です。

今後10年間にめざすべき姿を、本市のまちづくりに関わるすべての人たちと共有するため、本市の立地や歴史、市民文化の特色、市民憲章、平和都市宣言や第5次所沢市総合計画の進捗状況などを踏まえて、みんなで考えた「将来都市像」を掲げます。

絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』

将来都市像に込めた思い

絆、自然、文化

---

人と人との絆を紡ぎ、人と自然が調和したまちづくりを進めます。

子どもから大人まで、市民一人ひとりがつながりを感じ、自分も誰かの役に立っている、必要とされていると実感できるまち。

ホタル舞い、カブトムシのいる里山で、子どもたちは「絆」を感じながらたくましく例えば、泥んこになって遊ぶまち。

所沢がもつ歴史や風土に、新たな市民文化が融合した所沢ならではの「文化」の風薫るまち。

元気あふれる

---

市内外の人々に誇れるまちづくりを進めます。

まちの魅力を高め、にぎわいを生み、働く場としても成長していくまち。

誰もが自立自尊の気概を持ち、心身ともに健康で生きがいをもって活躍する「元気あふれる」まち。

まちのなかにもみどりがあり、活気と落ち着きが同居するまち。

## 『よきふるさと所沢』

---

子どもたちにとって所沢はふるさとです。

人生のどんな時でも懐かしく思い起こせる、そんなふるさと創りを進めます。

大人は子どもたちとまっすぐに向き合い、伝えるべきことをきちんと伝え、家庭と地域、学校などがそれぞれの役割を果たし、一体となって、子どもたちを育てていくまち。

子どもたちが例えば、「早く大人になりたいな」と思える、そんな大人がいるまち。

### (2) 土地利用構想

土地は、現在そして将来にわたり、かけがえのない貴重な資源であるとともに、市民生活や産業活動などの基盤となるものであり、将来都市像の実現に深く関わります。

公共の福祉を優先して、無秩序な市街地の拡大を防止し、地域の特性を活かしながら調和のとれた土地利用を図り、持続可能な街づくりを進めます。

#### ① 自然との調和に配慮した土地利用

潤いと恵みをもたらす豊かな自然や優良な農地、美しい景観などの資源を、次世代に継承していくために、無秩序な開発を防止して緑地などの維持・保全に努めるとともに、これらの豊かな自然を活かした土地利用を進めることで、環境との共生に配慮し、自然環境に負荷を与えない持続可能な発展を図ります。

#### ② 良好な居住環境の形成をめざした土地利用

市街地における住みよい居住環境を向上させるため、計画的に都市基盤の整備改善を進め、子どもから高齢者まで安心して暮らせる、安全でみどり豊かな居住環境の形成を図ります。

#### ③ 都市拠点の形成をめざした土地利用

都市としての自立性や活力の創出に向けて、多様な都市機能が集積する、中心市街地や鉄道駅周辺においては、商業・業務施設の集積や土地区画整理事業を活用した市街地整備などにより、活気とにぎわいに満ちた都市活動を可能とするための拠点の形成を図ります。

#### ④ 土地利用の転換

社会経済情勢を踏まえ、市域を総合的に捉えて新たな活力を生み出すために、適正な土地利用の転換を図ります。

## 2 まちづくりの目標

第6次所沢市総合計画では、将来都市像を実現するうえで、市政運営に必要な事項を分野別に整理するため、7つの「まちづくりの目標」を定めます。

それぞれの目標は分野ごとに途切れるのではなく、相互に連動しながら、持続可能なまちづくりを進めます。

### (1) 人と人との絆を紡ぐまち

誰もが安心して暮らせるよう、市民一人ひとりがお互いにいたわり学びあいながら絆を紡ぎ、地域で見守り支え合うまちをめざします。

### (2) 子どもが大切にされるまち

子どもたちが、地域の「絆」の中でしっかりと学び、健やかに育っていけるよう、家庭、地域、学校などがそれぞれの役割を果たし、一体となって子どもが大切にされるまちをめざします。

### (3) 健幸（けんこう）長寿のまち

市民一人ひとりが、それぞれのおかれている状態の中で、心身の健康を実感しながら、地域の中で安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

### (4) みどりあふれる持続可能なエコタウン

エネルギーや資源を多量に消費する浪費型の生活を見直し、人と自然がともに生きる、みどりあふれる持続可能なまちをめざします。

### (5) 魅力・元気・文化を誇れるまち

農業、商業、工業、観光業などの各産業の活性化を図るとともに、これらが自然環境や文化、芸術などと複合的につながり、魅力あふれるまちづくりをめざします。

### (6) 自然と調和する住みよいまち

まちなかにみどりがあふれ、そこに人々が集い、思わず歩きたくなる、自然と調和した安全で住みよいまちをめざします。

#### (7) 未来（あす）を見つめたまちづくり

人々が持つ力を存分に活かし、従来の手法にとらわれない行政改革に取り組み、持続可能な行財政運営を進めることで、将来都市像の実現に向けたより効果的な市政運営をめざします。

### 3 市の概要・特色

#### (1) 位置・地勢

本市は都心から 30 kmの首都圏にあり、埼玉県西部地域に位置する都市で、総面積は 72.11k m<sup>2</sup>に及びます。

鉄道交通の面では、市全域で西武鉄道4路線、JR東日本1路線、あわせて11の駅があり、都心へのアクセスも短時間で利便性が高くなっています。中でも南部にある所沢駅は、西武池袋線と西武新宿線が交差する駅となっています。

また、中央部を一般国道463号が横断し、東部には関越自動車道所沢インターチェンジが位置し、西部には首都圏中央連絡自動車道入間インターチェンジが隣接するなど、交通の要衝となっています。

#### (2) 沿革

本市は、約3万年前から石器を用いた人々の痕跡が残り、日本の旧石器時代研究に重要な方向性を与え全国的にも有名な「砂川遺跡」<sup>すながわいせき</sup>や、4～5千年前の縄文時代中期につくられた大規模集落「膳棚遺跡」<sup>ぜんだないせき</sup>などからも、太古から人々が生活していた歴史あるまちであることがわかります。

奈良・平安時代には、都と地方を結ぶ幹線道路が整備される中で、古代の官道「東山道武蔵路」<sup>とうざんどうむさしみち</sup>も市内を通っていました。鎌倉時代には鎌倉街道が通り、末期には新田義貞の軍勢と鎌倉幕府軍による小手指ヶ原合戦が繰り広げられました。室町時代に築城された「滝の城」は、戦国時代に小田原北条氏の支城となりました。

江戸時代になると、所沢は交通の要衝、物流の拠点として栄えました。また、柳沢吉保による三富新田をはじめとする新田開発により畑作地帯が広がりました。農間余業として綿織物生産が盛んとなり、明治時代には「所沢織物」のブランドで各地に流通しました。明治28(1895)年には川越鉄道が敷設され所沢駅が開設し、大正4(1915)年に武蔵野鉄道が開通しました。また、明治44(1911)年に我が国最初の飛行場が開設されたことから本市は「航空発祥の地所沢」と呼ばれています。

昭和18(1943)年には、所沢町と近隣の松井、富岡、小手指、山口、吾妻の5村が合併。昭和25(1950)年に埼玉県で8番目に市制を施行し、昭和30(1955)年には、三ヶ島村、柳瀬村と合併して、現在の市域となりました。市制施行時は、人口4万2千人余りで、柳瀬川、東川沿いには水田、台地には茶園や畑、そして雑木林の広がる農業中心のまちでした。

その後、昭和34(1959)年、新所沢地区に住宅団地が建設されたのを機に、都心への交通の利便性などから市内各地で大規模な宅地開発が行われ、急激な人口増加の時代を迎え、首都圏有数の住宅都市へと変貌します。近年、この勢いは鈍化したものの、平成19(2007)年には、人口が34万人に達しました。

市の中央部に位置する米軍所沢通信基地は、長年にわたる返還運動が実を結び、これまでにその約7割が返還され、我が国の「航空発祥の地」を記念した所沢航空記念公園や市民文化センター・ミュージズをはじめ、各種の文教施設や福祉医療施設、官公署などが整備されています。

県内はもとより、首都圏でも有数の自然環境と人口規模を有する本市は、今後も様々な魅力にあふれた県西部地域の中心的な都市として、一層発展していく可

能性を持っています。

### (3) 市の特徴

本市は、都心に近く、県西部地域の中心的な都市でありながら、人々の生活や伝統とみどり、文化が調和しています。

狭山茶やさといも、にんじん、ほうれん草などの露地野菜を中心とした農業も盛んであり、焼だんご、手打ちうどんといった食文化、雛人形や押絵羽子板のような工芸、重松流祭囃子などの伝統が育まれています。

地理的には、北部に「農」の伝統を伝える代表的な地域である三富新田、西部には狭山湖や『トトロの森』のある狭山丘陵といった「みどり」があり、狭山丘陵の中には埼玉西武ライオンズの本拠地である西武ドーム球場もあります。

南部には所沢駅周辺を中心市街地などの「にぎわい」があり、中心部には所沢航空記念公園、市民文化センター・ミュージズなどの市民の「憩」の場があります。そして、東部では『COOL JAPAN FOREST 構想』の中心となる「新たな文化」の拠点が生まれようとしています。

さらに、平成 32（2020）年の東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、早稲田大学所沢キャンパスがイタリア選手の事前キャンプ地として選定されるとともに、市民体育館がゴールボールのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されるなど、新たなレガシー（歴史遺産）誕生が期待されます。

### (4) 人口について

#### ①人口推移について

本市の人口は着実に増加し続け、平成 23（2011）年 10 月に 34 万 3 千人を超え、その後は同規模を維持しています。

また、年齢構成別にかかる割合では、生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、老年人口の割合が年々増加傾向にあります。

第 5 次所沢市総合計画では、平成 25（2013）年には人口のピークを迎え、平成 31（2019）年には 34 万人を割り込むものと推計されていました。

この現状を鑑み、総合的に取り組む重点課題を設け、第 5 次所沢市総合計画基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、様々な取り組みを進めてきました。

その結果、平成 29（2017）年度の所沢市市民意識調査では、「所沢市への愛着度」が「持っている」「どちらかといえば持っている」をあわせると、85.2%と過去最高値となりました。

また、総人口については、平成 25（2013）年以降も横ばいで推移しており、平成 29（2017）年においても減少傾向には至っていない状況です。

#### ②人口目標について

将来的な生産年齢人口を確保していくため、平成 40（2028）年において、33 万人を維持し、そのうえで生産年齢人口については 6 割程度の維持をめざします。

## （５）財政状況の推移及び現状の課題等

### ①財政状況の推移

歳出決算額は、平成 28（2016）年度に初めて 1,000 億円を超えました。

内訳を見ると、「人件費」は年々減少しているものの、福祉に要する経費である「扶助費」の増加が顕著になっています。これは国全体の傾向でもある、高齢化の進行に伴う社会保障経費の増大によるものが大きな要因となっています。

### ②現状の課題

市税収入が微増にとどまるなか、歳出は社会保障経費等の經常経費の増加が続いています。このことにより、公共施設の維持管理等の財源や新たな行政課題への対応の財源を十分に確保できないこと、また、新規事業のための財源の不足により政策の自由度が低くなっていることが課題となっています。

## 4 総合計画とは

### （１）総合計画策定の目的

総合計画は、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、まちづくりの理念や将来都市像、目標などを示したものです。（所沢市自治基本条例第 22 条）

### （２）構成

総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 層構造としています。（所沢市自治基本条例第 22 条）

基本構想：まちづくりの理念及び将来都市像並びにこれらを実現するためのまちづくりの目標を示したものです。

基本計画：基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状、課題及び課題解決に向けた施策の方針並びに施策の体系及び主要な事業などを示したものです。

実施計画：基本計画で示された施策及び主要事業並びに新たに生じた課題解決に向けて必要な事業など、実施の時期及び実施に当たっての具体的な方策を示したものです。

### （３）計画期間

総合計画の計画期間は、策定時の社会情勢や政策判断などにより設定しており、第 5 次所沢市総合計画では、市長任期の 4 年にあわせ、基本構想を 8 年間、基本計画を前・後期それぞれ 4 年間としていました。

第 6 次所沢市総合計画では、基本構想を平成 31（2019）年度から平成 40（2028）年度の 10 年間とし、さらに効果的に施策を推進するため、前期基本計画を 6 年間、後期基本計画を 4 年間とします。

前期基本計画期間中には、「ところざわサクラタウン」の整備、所沢駅西口の再開発、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催など、市の取り巻く状況に大きな変化が見込まれることから、確固たる方針のもとに施策を推進するため、6 年間としています。



# 第6次所沢市総合計画 前期基本計画

## 1 第6次所沢市総合計画前期基本計画について

### (1) 計画にかかる背景

#### ① 策定にあたっての姿勢

第6次所沢市総合計画前期基本計画の策定にあたっては、社会情勢の変化、国の動向、これまでの市の取り組みを踏まえ、持続可能で、教育や環境、産業、福祉などが統合的に向上するまちをめざし、地域に暮らす人々と助け合い、未来の子どもたちに残したい元気あるまちを創っていく姿勢で臨みます。

#### ア 社会情勢の変化

東日本大震災、そして近年多発する豪雨災害から、多くの人々は改めて、「人と人とは支え合い、助け合いながら暮らしている」ということを学びました。

災害の教訓を踏まえ、助け合い、励まし合い、それによって生きていくことができる「絆」を実感し、「人と人の絆」を大切に紡いでいくことが必要となっています。

それとともに、自然は「克服すべきもの」ではなく、自然・エネルギー・資源の有用性が改めて認識され、多くの人々は自然の中で暮らし、生かされていることを認識していく必要があります。

一方、本市では高齢化が進み4人に1人が高齢者という状況とともに生産年齢人口の減少が懸念される中、子ども、若い世代、高齢者の誰もが住んで良かった、住み続けたいと感じることができる、元気あふれるまちをめざす必要があります。

#### イ 国の動向

国では、地方創生を進めるためには、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保するための持続可能なまちづくりと地域活性化が重要と考えています。

そこで、経済・社会・環境などをめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGs（17のゴール、169のターゲットの設定）を全国の自治体において積極的に推進しています。

#### ウ これまでの市の取り組み

本市では、東日本大震災後の社会情勢を踏まえて策定した「マチごとエコタウン所沢構想」に基づき、「人と人の絆」を紡ぎ、「自然と調和した生き方」を模索してまちづくりを進めてきました。

## ② 人口推移と将来人口

これまで着実に増加し続けていた本市の人口は、平成 23（2011）年 10 月に 34 万 3 千人を超え、その後は横ばい傾向にあります。今後は徐々に減少することが見込まれ、平成 36（2024）年には 34 万人を割り込むものと推計されています。

本市の年齢構成別の将来人口推計では、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少傾向にありますが、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあります。前期基本計画が終了する平成 36（2024）年には、老年人口割合は平成 29（2017）年と比較して 1.8 ポイント上昇するものと推計されます。

## ③ 前期基本計画期間中の財政見直し

### ア 財政見直し

将来的な国の制度変更などの不確定要素もありますが、過去の歳入・歳出の実績に加え、各分野の現行制度を基本とし、現時点で見込むことができる制度改正などを考慮して財政見直しを立てています。

### イ 今後の課題

今後は、生産年齢人口の減少も予測され、歳入の増加が見込めない一方、歳出は高齢化の進行などによる社会保障経費の自然増に加え、老朽化した公共施設等の維持・更新経費の増加が見込まれており、本市の財政状況は、ますます厳しさを増していくものと考えられます。

このような厳しい財政見直しのなか、経常経費の削減に加え、限られた財源を効果的・効率的に配分するとともに、民間活力の導入や新たな財源確保策を検討し、健全で安定的な財政運営に努めていく必要があります。

## (2) 前期基本計画の構成

### ① リーディングプロジェクト

「将来都市像」を達成するため、前期基本計画の計画期間中において、特に「優先的に進める取り組み」を「リーディングプロジェクト」として位置づけます。

「リーディングプロジェクト」は、組織横断的な視点をもって実行することで、「まちづくりの目標」の達成に向けた効果的な施策運営を図ります。

- (1) 絆を紡ぐまちづくり
- (2) 子どもが大切にされるまちづくり
- (3) 元気でいきいき“健幸（けんこう）長寿のまち”の実現
- (4) 人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現
- (5) 所沢ブランドの推進とまちの活性化

### ② まちづくりの目標

前期基本計画は、基本構想で掲げている7つの「まちづくりの目標」を「章」として位置づけ、第1章から第7章に設定し、各章には個別具体的な方向性を示す「節」を設定しています。

計画推進にあたっては、複雑化する昨今の地域課題に対応していくために、各章・各節間の連携・補完を重視し、横断的に取り組みを進めます。

- 第1章 人と人との絆を紡ぐまち
- 第2章 子どもが大切にされるまち
- 第3章 健幸（けんこう）長寿のまち
- 第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン
- 第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち
- 第6章 自然と調和する住みよいまち
- 第7章 未来（あす）を見つめたまちづくり

## (3) 計画期間について

前期基本計画の計画期間は、平成31（2019）年度から平成36（2024）年度までの6年間とします。

## (4) 計画の進め方について

### ① 地勢・特色を踏まえた施策展開

第6次所沢市総合計画前期基本計画の策定・推進にあたっては、本市の最上位計画として、将来に向けてより適切な方向に導くため、本市の地勢や特色、統計データ等に基づく現状分析など、本市の現状を把握することで、より効果的な施策を設定し進めることとします。

### ② 進捗管理・行政評価

第6次所沢市総合計画前期基本計画は、PDCAサイクル（P：計画、D：実行、C：評価、A：改善）に基づき進捗管理を行います。

PDCAサイクルでは、「P：計画」である第6次所沢市総合計画前期基本計画に基づき、適切に「D：実行」したうえで、行政評価の仕組みにより「C：評価」を行い、施策や事業等を見直し「A：改善」につなげます。

行政評価は、合理的で効果的な市政運営を行うために実施し、市民に公表するとともに市政に反映すると規定されており（所沢市自治基本条例第25条）、政策評価、施策評価、事務事業評価の3つの区分を設定し、それらを連動させることで実効性を確保していきます。

また、進捗管理に基づく見直しや新たな政策転換などにより、施策の大規模な方針転換を行う場合や、社会情勢の変化等に伴いめざす方向に大きく舵を切る必要がある場合には、基本構想・基本計画を適宜見直すこととします。

なお、基本構想・基本計画の策定、変更の際には、市議会の議決を要することが規定されています。（所沢市議会の議決すべき事件を定める条例第2条）

### ③ 目標指標の設定

第6次所沢市総合計画前期基本計画では、分野別にめざすべき姿を明確にするため、目標とする件数や実施率、状態等を指標として設定し、施策の効果や事業の進捗状況を判断する目安とします。

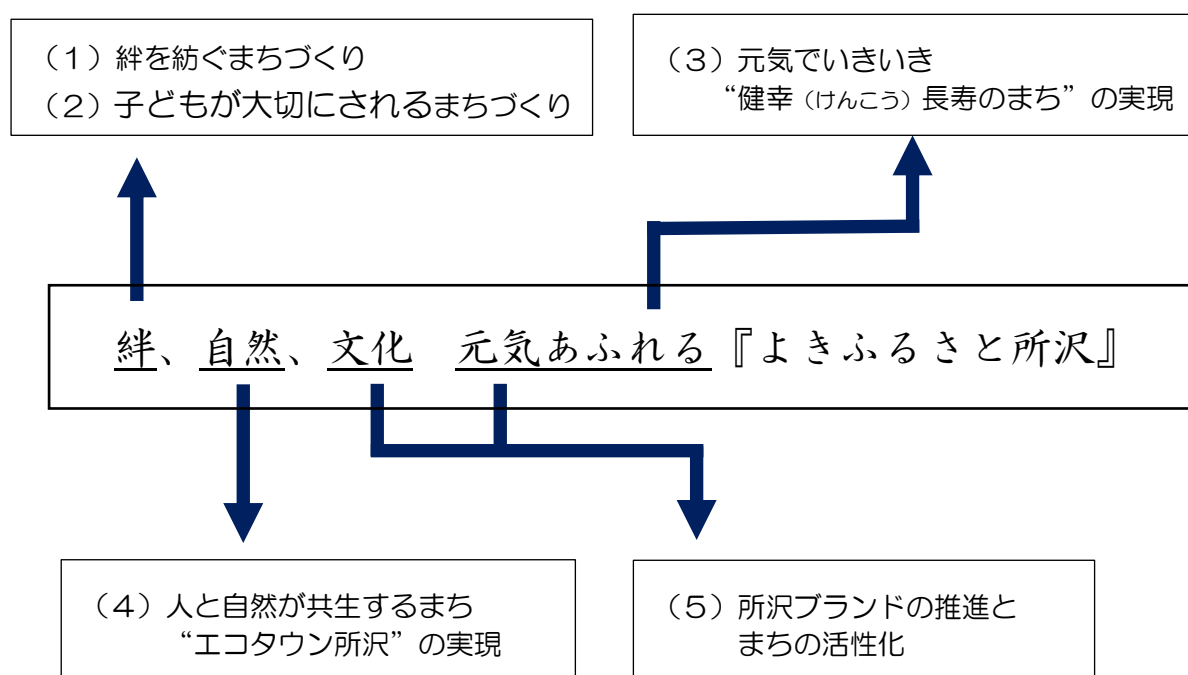
指標は、事業に取り組んでいる状況を示す「事業目標」と、取り組みを進めることで生じる効果を測る「評価指標」を設定します。

指標を2段階で設定することにより、実施する事業の規模と事業実施に期待する効果という両面から、感覚的にわかりやすい進捗管理をめざしています。

## 2 リーディングプロジェクト

第5次所沢市総合計画では「総合的に取り組む重点課題」として「絆を紡ぐまちづくり」「子どもが大切にされるまちづくり」「人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現」「所沢ブランドの推進とまちの活性化」を設定してきました。

第6次所沢市総合計画前期基本計画では、これらの4項目を、引き続き取り組むべき課題として捉えたうえで、将来都市像を実現するための新たな課題として「元気でいきいき“健幸（けんこう）長寿のまち”の実現」を加えて、優先的に進める取り組みとして、「リーディングプロジェクト」を設定しました。



### 【まちづくりの目標との関わり】

第6次所沢市総合計画前期基本計画では、「まちづくりの目標（章）」を組織横断的な視点で設定しているため、特に重点を置いて進める取り組みを「主な取り組み」として抽出し「リーディングプロジェクト」を設定しています。

また、章の枠を超えて連携・補完することで、より効果的な施策運営が図れる取り組みを「関連する取り組み」として位置づけています。

## (1) 絆を紡ぐまちづくり

### — 住み慣れたまちで暮らせる「絆」のまちづくり —

平成23年度に各行政区に「まちづくりセンター」を開設して以来、地域の関係団体同士がつながる「地域づくり協議会」の設立や運営を支援するなど、「地域でできることは地域で解決する」ため、地域にふさわしい仕組みづくりを進めてきました。

また、高齢者や障害者が住み慣れた自宅や地域で自立した尊厳のある暮らしを可能な限り継続できるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるための「地域包括ケアシステム」を構築しているところです。

今後も、地域のことを「他人事」ではなく「我が事」と考える住民主体の地域づくりを支援し、子どもから高齢者、障害者など市民の誰もが「人と人との絆」を実感する地域共生社会の実現のため取り組むことが必要です。

そのために引き続き、「地域づくり協議会」による地域横断的ネットワーク活動の充実に向け、支援拠点となるまちづくりセンターを中心とした体制を整えるとともに、医療・介護等各分野の関係機関が地域と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

主な取り組み
第1章 人と人との絆を紡ぐまち
○1-1-1 地域コミュニティの充実
・地域課題解決のための自発的な活動への支援
○1-2-2 身近な地域に広がるネットワークづくり
・地域での見守り・支え合いの体制づくり
○1-4-2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進
・認知症施策の推進          ・在宅医療・介護の連携推進
○1-4-3 地域の課題を解決するための体制づくり
・日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置

関連する取り組み
第2章 子どもが大切にされるまち
○2-1-3 地域における子育て支援の充実
・地域のつながりによる子育て支援の環境づくり
第3章 健幸（けんこう）長寿のまち
○3-1-1 主体的な健康づくりの推進
・地区担当制による地域特性を生かした健康づくりの推進

## (2) 子どもが大切にされるまちづくり

### — まちぐるみで見守る子どもの成長 —

次代を担う子どもたちが、たくましく健やかに育っていくためには、子育ての一義的な責任を有する保護者が、安心して子育てができるような地域の絆の形成や、子育てに生きがいを持てるような環境整備が必要です。

学校では先生と子どもがじっくり向き合うため、先生が子どもと過ごす時間を大切にできる環境も必要です。

所沢の豊かな自然を生かした子育て環境の中で、家庭、地域、学校、市がともに関わりあい、それぞれの役割を担いながら、すべての子どもたちの幸せを第一に、まちぐるみで子どもたちの成長を見守るまちづくりを進めます。

主な取り組み
第2章 子どもが大切にされるまち
○2-1-1 子どもの育成支援の充実
・こども支援センターでの活動
○2-1-2 子育て家庭への支援の充実
・子育て等に関する相談
○2-1-3 地域における子育て支援の充実
・地域のつながりによる子育て支援の環境づくり
○2-4-1 家庭・地域・学校みんなで青少年健全育成
・家庭、地域、学校の連携
○2-5-1 確かな学力と自立する力の育成
・学校・家庭・地域が連携した学力向上への取り組みの充実
・学校への人的配置の充実
○2-5-2 豊かな心の育成
・子どもたちの悩みや諸問題への対応
・自然体験・地域との関わりの充実

関連する取り組み
第1章 人と人との絆を紡ぐまち
○1-5-3 家庭・地域の教育力の向上
・家庭教育学級や子育て講座等学びの機会の提供
・PTA活動等の支援
第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン
○4-2-3 みどりと水の保全
・みどりの保全
・河川や湿地の保全



### (3) 元気でいきいき“健幸（けんこう）長寿のまち”の実現

#### —「歩いて」「楽しんで」感じる健幸長寿—

健康で幸せを感じながらいつまでもいきいきと地域で暮らすためには、充実した医療体制はもとより、市民一人ひとりが自分の心と体を大切にする健康意識の向上が重要となるため、歩くこと等を中心とした生涯を通じた健康づくり、体力づくりを進めていく必要があります。

また、人や自然とのふれあいは、心の豊かさや活力を育むことにもつながります。誰もが外に出て人や自然に触れ活動したくなるように、所沢の豊かな自然を生かした魅力的な散策路の整備や、人々が楽しみを感じる集いの場を増やすなど、「歩いて」「楽しんで」健幸長寿を実感できるまちづくりを進めます。

主な取り組み
第3章 健幸（けんこう）長寿のまち
○3-1-1 主体的な健康づくりの推進
・歩くこと等の健康的な取り組みによる生活習慣の改善
○3-5-1 スポーツ活動を通じた健康・体力づくりの推進
・スポーツ活動を気軽に楽しめる環境づくり

関連する取り組み
第1章 人と人との絆を紡ぐまち
○1-1-1 地域コミュニティの充実
・地域課題解決に向けた自発的な取り組み
○1-4-1 自立した生活を継続するための取り組みの推進
・介護予防や重度化防止に向けた取り組み
第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン
○4-2-3 みどりと水の保全
・「水とみどりがつくるネットワーク」の構築
第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち
○5-3-1 にぎわい拠点の創出・活性化
・新規・既存の観光拠点の整備・充実
○5-3-2 にぎわい拠点のネットワーク形成
・新たなにぎわい拠点・観光交流拠点間の回遊性の向上
○5-3-3 観光を軸としたブランド化の推進
・食を通じた新たな魅力の創出や地産地消の推進

## 第6章 自然と調和する住みよいまち

- 6-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進
  - ・所沢らしい良好な景観の形成
- 6-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進
  - ・バリアフリーに配慮した空間の整備

## (4) 人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現

### — 自然と共生した持続可能なエコタウン —

東日本大震災や昨今顕在化する地球規模での気候変動は、私たちに自然の驚異を改めて思い知らせるとともに、自然の恵みを受けながら、自然とともに生きることの大切さを思い出させました。

エネルギーに過度に依存してきたライフスタイルの見直しによる省エネルギーの推進、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用推進など、市民・事業者・市が一体となって、身近な行動から地球温暖化対策に取り組むことで、みどり豊かな「ふるさと所沢」の環境を、次代を担う子どもたちへ継承します。

また、これらの取り組みを一層推進するため、環境教育・環境学習を充実させ、環境を学ぶ場や機会を提供するなど、活動の推進役を担う人材の育成を図るとともに、教育、福祉、健康や産業などの分野と有機的につながることで、持続可能なエコタウンを構築します。

主な取り組み
第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン
○4-1-1 地球温暖化緩和策の推進
・温室効果ガス排出量の削減
○4-1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
・低炭素型ライフスタイルの定着      ・再生可能のエネルギー推進
○4-1-3 気候変動の影響への適応
・水害に備えた河川等の整備
○4-2-3 みどりと水の保全
・貴重なみどりの保全    ・まちなかのみどりの創出    ・河川や湿地の保全
○4-3-2 ごみ処理の低炭素化の推進
・ごみ処理に要するエネルギーの低減

関連する取り組み
第2章 子どもが大切にされるまち
○2-5-2 豊かな心の育成
・自然体験・地域との関わりの充実
第3章 健幸長寿のまち
○3-1-1 主体的な健康づくりの推進
・歩くこと等の健康的な取り組みの推進

## 第6章 自然と調和する住みよいまち

- 6-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
  - ・ 自然と調和した土地利用
- 6-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進
  - ・ 市民・団体・事業者・市の協働による景観まちづくり
- 6-2-2 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進
  - ・ 低炭素やみどりを意識した安心・安全に生活できる街づくり
- 6-2-3 市街地整備の適正な誘導（良好な市街地整備の推進）
  - ・ 地区計画や建築協定等の制度を活用した街づくりの推進
- 6-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進
  - ・ 徒歩や自転車で移動しやすい環境の整備
- 6-4-1 交通政策の推進と公共交通の充実
  - ・ 持続可能な地域公共交通の確立
- 6-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進
  - ・ 環境に配慮した住環境整備の推進

## (5) 所沢ブランドの推進とまちの活性化

### —みどりと文化を伝える「所沢ブランド」の発信—

本市には、狭山湖や狭山丘陵に代表される都市近郊の豊かなみどりと、歴史の中で育まれてきた重松流祭囃子などの伝統文化や歴史的建造物、狭山茶・さといもなどの農産物、焼だんごや手打ちうどんといった食文化、「音楽のあるまちづくり」に代表されるモダンな市民文化など、市民が誇りに思う「所沢ブランド」が数多くあります。そして、まちの活性化を図るためには、こうした他市にも誇れる本市の魅力を十分に活かしていくことが必要です。

本市では、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催時期に合わせ、東所沢に新たな文化の拠点となる「ところざわサクラタウン」が開設するとともに、西武ドーム球場周辺のボールパーク化が計画されるなど、今後、国内外から多くの観光客が本市を訪れることが見込まれています。

国内はもとより、海外にまで本市の魅力を伝えることができるこうした機会を捉え、インバウンドに対応した多言語表示や通信環境整備といった基盤整備をはじめ、地元商店や地域における観光客受け入れに備えた取り組みなどを推進し、観光を軸とした魅力とにぎわいの創出のため、豊かなみどりと文化の魅力を伝える「所沢ブランド」を発信します。

主な取り組み
第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち
○5-3-1 にぎわい拠点の創出・活性化
・新規・既存の観光拠点整備・充実
○5-3-3 観光を軸としたブランド化の推進
・地域産品のブランド化の推進
○5-3-4 観光客誘致の強化
・地域におけるインバウンド受け入れ体制の構築
○5-6-1 個性あふれる文化の創造
・市民主体の多彩な文化・芸術活動の促進
・市民文化センターの改修
○5-6-2 文化財の保護・活用
・滝の城跡等の文化財の活用

関連する取り組み
第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン
○4-2-3 みどりと水の保全
・「水とみどりがつくるネットワーク」の構築 ・狭山湖周辺の魅力創出

## 第6章 自然と調和する住みよいまち

### ○6-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進

- ・所沢駅西口再開発・区画整理事業

## 第7章 未来（あす）を見つめたまちづくり

### ○7-4-3 地域の総合力の向上

- ・地域の魅力を都市ブランドとして発信
- ・COOL JAPAN FOREST 構想の推進

### 3 まちづくりの目標

前期基本計画では、まちづくりの目標を「章」として位置づけ、施策を項目別に整理した複数の「節」から構成しています。

#### 【章・節の構成】

第1章 人と人との絆を紡ぐまち	第1節 地域づくり
	第2節 地域福祉
	第3節 障害者福祉
	第4節 高齢者福祉
	第5節 生涯学習・社会教育
	第6節 危機管理・防災
	第7節 防犯・消費生活
	第8節 交通安全
第2章 子どもが大切にされるまち	第1節 子ども支援
	第2節 子ども福祉
	第3節 子育て環境
	第4節 青少年健全育成
	第5節 学校教育
第3章 健幸（けんこう）長寿 のまち	第1節 健康づくり
	第2節 早期発見・疾病予防
	第3節 地域医療
	第4節 医療保険・医療情報
	第5節 スポーツ推進

第4章 みどりあふれる持続可能な エコタウン	第1節 低炭素社会
	第2節 みどり・生物
	第3節 循環型社会
	第4節 大気・水環境等
第5章 魅力・元気・文化を誇れる まち	第1節 産業基盤
	第2節 産業競争力・成長力
	第3節 観光・にぎわい
	第4節 産業人材・雇用
	第5節 国際化・多文化共生
	第6節 文化芸術・伝統文化
第6章 自然と調和する住みよいま ち	第1節 土地利用
	第2節 市街地整備
	第3節 道路
	第4節 交通政策
	第5節 水道
	第6節 下水道
	第7節 住宅・住環境
第7章 未来（あす）を見つめた まちづくり	第1節 人権の尊重
	第2節 市民参加・情報共有
	第3節 人材育成・組織体制
	第4節 行政経営
	第5節 財政運営



# 第1章 人と人との絆を紡ぐまち

## ■現状と課題（配慮すべき社会情勢）

昨今、世帯構成や生活スタイルなどが多様化する社会情勢の影響から、自治会・町内会の重要性や必要性に対する認識や考え方が薄れてきて、地域住民同士のつながりが希薄化しています。

しかし、東日本大震災を機に、多くの人々が「人と人との絆」の大切さに改めて気づかされました。今後は、見守りや助け合いのための地域の支え合いづくりが重要であり、障害福祉、高齢者福祉の分野においても地域コミュニティ推進の取り組みが期待されるところです。

また、危機管理や防災、防犯などの活動においても、住民同士の助け合いや自主防災組織を含めた地域の取り組みが求められています。

## ■施策の方向性

地域力の向上を図るとともに、福祉や防犯・防災の施策においてもお互いに助け合う取り組みを推進することにより、地域包括ケアシステムの推進や防災に対する強靱なまちづくりなどを進めます。

## ■施策体系

第1章 人と人との絆を紡ぐまち	第1節 地域づくり
	第2節 地域福祉
	第3節 障害者福祉
	第4節 高齢者福祉
	第5節 生涯学習・社会教育
	第6節 危機管理・防災
	第7節 防犯・消費生活
	第8節 交通安全

## 第1節 地域づくり

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 地域ネットワークの構築のため、まちづくりセンターにコミュニティ推進担当を配置し、「地域づくり協議会」の設立及び運営を支援しています。
- 地域住民の自治会・町内会への加入と参加をめざした条例の制定や住宅関連事業者団体との連携、地域集会施設補助金の見直し、職員ボランティア支援活動等を実施しています。
- 市民活動を支援及び促進するため、各種講座や「市民活動支援センターまつり」等を開催したほか、「アダプト・プログラム」の周知を行っています。
- 「市民フェスティバル」について「コミュニティづくり」の目的に「所沢ブランドの推進」を新たに加え、イベントの活性化を図っています。

### 【課題】

- 地域づくり協議会の設立及び運営に関する更なる支援について、検討が必要です。
- 自治会等の役割や重要性の周知、集会施設等の整備などについては相応の時間が必要となります。
- コミュニティセンター（会館）について、施設の利活用における検討が必要です。
- 市民活動についての更なる普及啓発、周知が必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
地域づくりに関する施策の満足度	%	—	55.0	56.5	58.0	59.5	61.0	62.5

地域コミュニティに対する支援の成果を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「地域づくり」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状：平成31年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標：平成36年度までに62.5%をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇1-1-1

#### 地域コミュニティの充実

地域課題解決に向けた自発的な取り組みが可能となるよう、地域づくり協議会の設立と活動への支援を行います。

地域活動の拠点であるまちづくりセンターの役割やあり方を検討し、機能の充実を図ります。

### ◇1-1-2

#### 地域コミュニティの支援

地域活動で重要な役割を果たす自治会・町内会について、様々な機会を通して、市民に周知することで関心を高め加入や参加につながるよう努めるとともに支援します。

また、地域に関する情報を共有するとともに、地域活動への参加や地域課題の解決への取り組みにつながる情報発信に努めます。

さらに、まちづくりセンター・コミュニティセンターの維持管理及び地域集会施設にかかる助成など、引き続き、地域コミュニティ活動の拠点の整備に努めます。

### ◇1-1-3

#### 市民活動の促進

市民活動支援センターの運営を通して、市民活動の促進を図ります。

市民活動団体相互の連携や、自治会などとの連携に向けたイベントを開催します。

【事業目標】

基本方針：1-1-1	単位	現状	年度別目標					
地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		106,959	111,000	112,000	113,000	114,000	115,000	116,000
地域コミュニティの充実度を測る指標です。 現状：平成29年度の地域づくり支援事業に参加した地域住民の人数です。 目標：毎年度1,000人の増加をめざすものです。								

基本方針：1-1-2	単位	現状	年度別目標					
自治会等への加入世帯数	世帯	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		97,697	97,900	98,000	98,100	98,200	98,300	98,400
自治会・町内会等への加入促進の取り組み状況を測る指標です。 現状：平成29年度の自治会等への加入世帯数です。 目標：平成36年までに毎年度100世帯の増加をめざすものです。								

基本方針：1-1-3	単位	現状	年度別目標					
市民活動支援センターの利用者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		3,490	3,520	3,550	3,580	3,610	3,640	3,670
市民活動支援センターの利用促進を測る指標です。 現状：平成29年度の主催事業の来場者数を含む、市民活動支援センターの利用者数です。 目標：平成36年度までに3,670人をめざすものです。								

## 第2節 地域福祉

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 平成29年1月に「こどもと福祉の未来館」が開館し、地域福祉の中心的な役割を担う「地域福祉センター」と、子育て支援や子どもの発達支援を行う「こども支援センター」の供用を開始しました。
- 所沢市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動を支援し、連携して取り組んでいます。
- 成年後見制度の周知啓発及び市民後見人の養成など、権利擁護事業の推進に取り組んでいます。
- 生活困窮者の支援のため、生活困窮者自立促進支援事業を実施しています。
- 社会福祉法の改正により、「地域福祉計画」に位置づける福祉分野が共通して取り組むべき事項について検討を進めています。

### 【課題】

- 地域福祉の推進のため、情報収集と発信を行い、市民一人ひとりが地域福祉の課題を自らの課題と捉えられるよう周知啓発を図ることが必要です。
- 所沢市社会福祉協議会の地域福祉サポーターや市民後見人候補者のスキルアップの支援や活動のPRを行うことが必要です。
- 地域で活動する様々な主体と連携を深め、それらをコーディネートする人材の育成が必要です。
- 所沢市社会福祉協議会とは、地域課題や社会的資源、地域福祉のめざす姿を共有しながら、更なる連携体制を進めていく必要があります。
- 高齢者、障害者、子どもなどの福祉に関して、地域で共通して取り組むべき事項の調査・検討を進めることが必要です。
- 地域で孤立している生活困窮者やひきこもりを早期発見し必要な支援につなげるために、関係機関との連携が必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
所沢市地域福祉計画に掲げた取り組みを測る指標の達成率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		87	90	92	94	96	98	100

地域福祉計画における目標の達成度を測る指標です。

現状：平成29年度の地域福祉計画における「取り組みを測る指標」の達成率をまとめたものです。

目標：平成36年度までに100%をめざすものです。

【基本方針】

◇1-2-1

地域福祉のコミュニティづくり

身近な地域で、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、自分の意欲や関心を活かして活動できる、地域福祉のコミュニティづくりを推進します。

また、地域福祉活動の促進や情報発信の充実を図ります。

◇1-2-2

身近な地域に広がるネットワークづくり

地域福祉の拠点、相談機能、身近な地域での見守りや支え合いの仕組みとして、身近な地域から広域にわたるまで、重層的なネットワークを構築し、支援を必要とする人にサービスが届く地域をめざします。

また、民生委員・児童委員制度の周知と担い手の確保に努めます。

◇1-2-3

安心・安全に地域で生活できる環境づくり

すべての人が、地域で安心して生活できるように、権利擁護制度の推進を図るとともに、災害時の助け合いにつながる相互扶助の関係が築かれる地域をめざします。

また、生活困窮者自立支援法に基づいた自立相談等の支援や、ひきこもり対策、生活保護制度を適正に実施します。

【事業目標】

基本方針：1-2-1	単位	現状	年度別目標					
こどもと福祉の未来館利用者数（地域福祉センター利用者数）	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		67,544	70,000	72,000	74,000	76,000	78,000	80,000
<p>こどもと福祉の未来館の福祉関係の利用状況を示す指標です。                      現状：平成29年度のこどもと福祉の未来館の福祉の相談窓口及び貸出施設等の利用者数です。                      目標：平成36年までに年間利用者数80,000人をめざすものです。</p>								

基本方針：1-2-2	単位	現状	年度別目標					
民生委員・児童委員の充足率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		96.8	100	100	100	100	100	100
<p>地域福祉を進めるネットワークの構築状況を示す指標です。                      現状：平成29年度末の民生委員・児童委員の充足率です。                      目標：毎年度、充足率100%をめざすものです。</p>								

基本方針：1-2-3	単位	現状	年度別目標					
生活困窮者自立相談支援事業の新規相談者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		820	820	820	820	815	810	810
<p>生活困窮者支援の状況を示す指標です。                      現状：平成29年度の生活困窮者自立相談支援事業の相談者数です。                      目標：国の示した人口に対する目安値の新規相談者数をめざすものです。</p>								

### 第3節 障害者福祉

#### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 障害者差別解消法を補完し、共生社会実現のため「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を制定しました。
- 障害者の地域生活の拠点となるグループホームの整備促進を図るため、グループホームの整備費等の助成を行っています。
- 相談支援体制の充実を図るため、市内の相談支援体制の中核となる所沢市基幹相談支援センターを設置しました。
- 障害者の地域社会での自立を促進するため、ところざわ就労支援センターによる就労支援を行っています。
- 平成27年10月から、重篤な精神障害者に対し、多職種チームによる支援を行うための「精神障害者アウトリーチ支援事業」を開始しました。

#### 【課題】

- 障害者の社会参加を実現するため、障害者への市民の理解促進を図っていく必要があります。
- 障害者が地域において自立した生活を営むため、障害の種別等に依じた総合的な支援が必要です。
- 障害者の就労の定着支援対策を強化することが必要です。
- 障害を理由とする差別の解消や障害者虐待の防止に向けた取り組みについて、市民や事業者の理解を深めることが必要です。
- 精神障害者への円滑な支援ができるよう、訪問看護ステーションや医療機関相互の連携が必要です。

#### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
障害福祉サービスの利用率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		80.5	85	85	85	85	85	85

障害者の生活支援に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状：平成29年度の障害福祉サービスの利用率

（障害福祉サービス利用者数／支給決定者数×100）です。

目標：毎年度85%以上をめざすものです。



## 【基本方針】

### ◇1-3-1

#### 差別解消と権利擁護の推進

市民、事業者、市の各主体が共生社会実現のための責務を果たせるよう周知啓発を図ります。

また、障害者の権利擁護の推進を図るため、所沢市基幹相談支援センター等と連携し、虐待への対応や成年後見制度の利用支援等に取り組みます。

### ◇1-3-2

#### 社会参加の促進と協働の推進

スポーツ、文化芸術に関する活動や選挙による政治への参加等を通して、障害者の生活を豊かにするとともに、市民の障害への理解を深め、地域における障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

### ◇1-3-3

#### 自立した生活支援の充実

障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、相談体制の整備や生活環境の整備を進めるとともに、福祉サービスの円滑な利用の促進等、障害者の年齢や障害の種別、程度に応じた生活支援を行います。

また、重篤な精神障害者には、引き続きアウトリーチ等による支援を行います。

### ◇1-3-4

#### 雇用・就労の促進

障害者の就労の機会を増やすため、民間企業への障害理解促進に関する周知啓発を行うとともに、福祉的就労の機会の確保のため、環境の充実を図ります。

また、ところざわ就労支援センターにおいて、就労や就職後の職場定着の促進を図る等の就労支援を行います。

【事業目標】

基本方針：1-3-1	単位	現状	年度別目標					
「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」等の出前講座開催数	回	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	5	5	5	5	5	5
<p>「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」（平成30年度施行）の周知啓発にかかる取り組み状況を示す指標です。</p> <p>現状：平成30年度施行のため、現状値は空欄です。</p> <p>目標：毎年度5回以上の開催をめざすものです。</p>								

基本方針：1-3-2	単位	現状	年度別目標					
障害者週間記念事業来場者数	人/日	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		361	550	550	550	550	550	550
<p>障害への理解促進にかかる取り組み状況を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の障害者作品展等のイベントの1日あたりの来場者数です。</p> <p>目標：毎年度1日あたりの来場者数550人以上をめざすものです。</p>								

基本方針：1-3-3	単位	現状	年度別目標					
グループホーム整備数	人分	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		131	154	166	178	190	202	214
<p>障害者の自立した生活の支援の充実度を測る指標です。</p> <p>現状：平成29年度末の市内にあるグループホームの整備数です。</p> <p>目標：毎年度12人分の増加をめざすものです。</p>								

基本方針：1-3-4	単位	現状	年度別目標					
ところざわ就労支援センター登録者の就職者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		512	547	565	583	601	619	637
<p>障害者の雇用・就労の促進に関する取り組みの成果を測る指標です。</p> <p>現状：平成29年度末のところざわ就労支援センターに登録している障害者の就職者数です。</p> <p>目標：毎年度18人の増加をめざすものです。</p>								

## 第4節 高齢者福祉

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- ひとり暮らしの高齢者を対象に、緊急通報システムの事業を推進しています。
- 地域ケア会議を開催し、地域における課題の把握に努めています。
- 高齢者大学、高齢者演芸大会等レクリエーション事業や敬老会事業を行っています。
- お達者倶楽部に対して、支援を行っています。
- 認知症施策推進のため「認知症カフェ」や「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。
- 介護保険制度では、介護給付費の適正化や公平な要介護認定、財源となる介護保険料の適正な賦課・徴収に努めています。
- 介護や医療の連携推進を図るため、所沢市医師会により所沢市医療介護連携支援センターが設置されました。

### 【課題】

- 高齢者が増加していくなか、地域住民主体による「通いの場」の構築が重要ですが、担い手及び活動場所の確保が課題となっています。
- 認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の正しい知識の啓発や、早期診断・早期対応が受けられる相談体制の確保が重要です。
- 地域包括ケアシステム推進のため、自助・互助・共助・公助のバランスがとれた、生活支援等のサービスが提供されるような取り組みが求められます。
- 要支援・要介護認定者数の増加が見込まれる中、介護給付費の適正化や要介護認定業務のスムーズ化など、制度の安定した運営が求められています。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
地域で活動する元気な高齢者数	人	344,528	347,000	348,000	349,000	350,000	351,000	352,000

生きがいを持って地域で活動する元気な高齢者数を測る指標です。

現状：平成29年度末の老人福祉センター・老人憩の家の延利用者数です。

目標：平成36年度までに352,000人をめざすものです。

【基本方針】

◇1-4-1

自立した生活を継続するための取  
り組みの推進

高齢者一人ひとりが、健康で自立した生活を継続できるよう、介護予防や重度化防止に向けた取り組みを推進します。

また、社会参加や地域の活動を通して、生きがいを持ち、いきいきと充実した生活を送れるまちづくりをめざします。

◇1-4-2

住み慣れた自宅や地域で暮らし続  
けるための取り組みの推進

介護を必要とする方への支援、介護をしている方への支援の両方の視点を踏まえた取り組みを推進します。

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅での生活支援、認知症施策の推進、在宅医療・介護の連携推進、介護者の負担軽減、安心して暮らせる高齢者の住まいの確保などに取り組みます。

◇1-4-3

地域の課題を解決するための体制  
づくり

地域が抱える問題や特徴を分析し、多様な主体と連携を図り、地域の課題を地域で解決できる体制整備を図るとともに、地域の人と人が支え合う活動を促進します。

◇1-4-4

介護保険制度の安定的な運営

適正で円滑に介護保険制度を運営するため、地域密着型サービスをはじめとする介護保険サービスの適正かつ安定した提供、介護給付費の適正化及び要介護認定業務の公平性の確保などに取り組みます。

【事業目標】

基本方針：1-4-1	単位	現状	年度別目標					
介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者の把握数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		4,279	4,800	5,100	5,400	5,700	6,000	6,300
自立した生活を継続するための取り組みの推進度合いを示す指標です。 現状：平成29年度の介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者として市が把握している数です。 目標：毎年度300人の増加をめざすものです。								

基本方針：1-4-2	単位	現状	年度別目標					
認知症サポーター養成者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		18,349	23,000	25,500	28,000	30,500	33,000	35,500
住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進度合いを示す指標です。 現状：平成29年度の認知症サポーター養成者数です。 目標：毎年度2,500人の増加をめざすものです。								

基本方針：1-4-3	単位	現状	年度別目標					
地域における社会資源※の数	個	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		284	312	326	340	354	368	382
地域の課題を解決するための体制づくりを示す指標です。 現状：平成29年度に生活支援コーディネーターや協議体の活動を通して市で把握した社会資源数です。 目標：毎年度14個の増加をめざすものです。  ※社会資源とは高齢者が利用可能な生活支援サービス（地域のボランティア等による生活援助サービス等）や住民主体の通いの場等を指します。								

基本方針：1-4-4	単位	現状	年度別目標					
ケアプラン点検実施事業所数	箇所	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		4	5	5	5	5	5	5
介護保険給付費適正化の取り組み状況を示す指標です。 現状：平成29年度にケアプラン点検を実施した事業所数です。 目標：毎年度5事業所以上実施することをめざすものです。								

## 第5節 生涯学習・社会教育

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 市民との協働によるまちづくりを推進するため「市民大学」や「まちづくり出前講座」を実施しています。
- 「生涯学習情報紙」を発行し、広く生涯学習情報の提供を行っています。
- 「人材バンク制度」の周知と登録者との連携強化を図っています。
- 市民の学びの場である公民館において、地域のニーズに合った様々な学習機会を提供しています。
- 図書館全館において、利用機会の拡大・サービスの向上に努めています。
- 「所沢市子どもの読書活動推進連絡会」の開催を通し、関係機関と連携しながら、子どもの読書活動の推進に努めています。

### 【課題】

- 生涯学習活動の成果を地域で求めている人材や事業につなげていくことが必要です。
- 家庭教育学級等の周知や、学校・家庭・地域が連携した家庭教育支援の充実を図ることが必要です。
- まちづくりにつながる公民館事業をめざし、学びの機会を通し市民と協働で事業を進めていくことが必要です。
- 多様化する市民ニーズを捉えて、図書館機能と資料・情報の更なる充実を図ることが必要です。
- 関係機関と連携しながら、子どもの読書活動を推進することが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H31	H32	H33	H34	H35	H36
生涯学習・社会教育に関する施策の満足度	%	—						
		—	20	21	22	23	24	25

生涯学習・社会教育の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「生涯学習・社会教育」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状：平成31年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標：平成36年度までに25%をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇1-5-1

#### 市民の学びと学び合いの支援

市民の主体的な学習をさらに支援していくため、学習講座等の充実を図ります。

また、学習活動の継続や学習交流などを支援する体制の整備に努めます。

### ◇1-5-2

#### 学びの成果の活用

学びの成果がまちづくりにつながっていくよう、その成果を活かせる機会の充実に努めます。

また、市民が求める学習情報や地域活動につながる生涯学習関連情報の提供に努めます。

### ◇1-5-3

#### 家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育力の向上をめざして、学校や公民館で開催する家庭教育学級や子育て講座等、学びの機会を提供します。

また、PTA活動等の支援を通して学校・家庭・地域の連携の強化を図り、子どもたちの豊かな成長を促します。

### ◇1-5-4

#### 公民館機能の充実

社会教育施設である公民館を市民学習活動の拠点として位置づけ、地域や時代のニーズに沿った学習機会を提供することで、地域の教育力の向上に努めます。

### ◇1-5-5

#### 図書館機能の充実

多様化するあらゆる世代の市民ニーズを的確に捉え、必要な情報や図書等の収集を行うとともに、読書環境の整備に努めます。

また、レファレンスサービスの充実を図るなど、情報拠点としての図書館機能を拡充します。

### ◇1-5-6

#### 読書活動の推進

人生をより深く豊かなものにするため、市民の読書活動を支援します。

特に、子どもの読書については、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭や地域、学校などと連携して、取り組みを進めます。

【事業目標】

基本方針：1-5-1	単位	現状	年度別目標					
行政各部署の生涯学習関連事業数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		110	115	120	125	130	135	140
<p>行政各部署の横断的な生涯学習推進への取り組みを示す指標です。                      現状：平成29年度の生涯学習関連事業数です。                      目標：平成36年度までに140件をめざすものです。</p>								

基本方針：1-5-2	単位	現状	年度別目標					
生涯学習ボランティア人材バンクの登録件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		117	125	130	135	140	145	150
<p>学んだ成果を活かせる機会の充実度を示す指標です。                      現状：平成29年度の生涯学習ボランティア人材バンクへの登録件数です。                      目標：平成36年度までに150件をめざすものです。</p>								

基本方針：1-5-3	単位	現状	年度別目標					
家庭教育学級生数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		3,003	現状値以上					
<p>家庭教育に関する支援の成果を測る指標です。                      現状：平成29年度の家庭教育学級の学級生数です。                      目標：毎年度、現状値以上をめざすものです。</p>								

基本方針：1-5-4	単位	現状	年度別目標					
市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		58.8	60	61	62	63	64	65
<p>公民館における協働のまちづくりに向けた取り組み状況を測る指標です。                      現状：平成29年度の公民館事業のうち、市民等と協働で実施した事業の割合です。                      目標：平成36年度までに65%をめざすものです。</p>								

基本方針：1-5-5	単位	現状	年度別目標					
図書館の蔵書数	冊・点	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		967,022	990,000	1,001,000	1,012,000	1,023,000	1,034,000	1,045,000
<p>適正な蔵書管理による図書館全館の図書資料（雑誌・視聴覚資料を除く、紙芝居を含む）の充実度を示す指標です。                      現状：平成29年度の蔵書数です。                      目標：毎年度11,000冊・点の増をめざすものです。</p>								



基本方針：1-5-5	単位	現状	年度別目標					
レファレンス登録件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		1,217	1,265	1,290	1,315	1,341	1,367	1,394
<p>市民の専門的な調査を要する質問に対する回答実績を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度のレファレンス登録件数です。</p> <p>目標：毎年度、前年度比2%増をめざすものです。</p>								

基本方針：1-5-6	単位	現状	年度別目標					
子ども1人あたりの児童書数	冊・点	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		5.8	6.0	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5
<p>子ども向け図書資料の充実度を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の0歳から18歳の子ども1人あたりの市立図書館が所蔵する児童書数です。</p> <p>目標：平成36年度までに6.5冊・点をめざすものです。</p>								

## 第6節 危機管理・防災

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 大規模地震等に備え、防災関係機関等との連携強化及び市民の防災意識の高揚を図ることを目的に総合防災訓練を実施しています。
- 災害時の避難場所や対応等を周知するため、「防災ガイド・避難所マップ」を全戸配布しました。
- 防災行政無線や耐震性貯水槽、防災備蓄倉庫などの整備を行いました。
- 避難行動要支援者支援事業として、災害時に自ら避難することが困難な方の名簿を作成し、また自治会・町内会、民生委員等に配布しました。
- 消防団の装備充実のために、携帯型デジタル受令機の配備や防火衣一式の更新等を計画的に進めています。

### 【課題】

- 「自助」の取り組みとして、家具の転倒防止策や食料等の備蓄、住宅の耐震化等の他、各ハザードマップにより浸水被害や土砂災害の恐れのある危険箇所を確認し、日頃から自分の命や財産を自分で守る意識が必要です。
- 「共助」の取り組みとして、災害発生時に、公的な救助には限界があります。これを補うのが地域での助け合いであり、自主防災組織を含めた地域の取り組みが求められます。
- 「公助」の取り組みとして、災害等が発生または発生する恐れがある場合の情報伝達体制と、被災後の応急体制を構築するため、防災行政無線及び防災資機材等の整備・更新が必要です。
- 消防団に対して救急救助用器具等の配備が必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
総合防災訓練の参加者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		31,100	32,100	32,600	33,100	33,600	34,100	34,600

防災・減災体制構築への取り組み状況を示す指標です。

現状：平成29年度の総合防災訓練の参加者数です。

目標：毎年度500人増をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇1-6-1

#### 地域防災体制の強化

市と地域が一体となった防災対策の強化を行います。

また、地域での支え合い体制を構築するため、自助・共助の重要性・実効性について周知を図るとともに自主防災組織の強化を図ります。

さらに、地域防災力の要となる消防団の施設・装備の充実、車両の計画的更新、消防団員の資質向上に努めます。

### ◇1-6-2

#### 災害時初動体制の構築

災害発生時に、スムーズな避難ができるよう、情報収集・伝達体制の整備を行います。

また、自治会・町内会、民生委員等と連携し、円滑かつ迅速な避難支援体制の構築を進めます。

### ◇1-6-3

#### 災害応急対策の充実

大規模災害が発生した場合には、ライフラインの途絶や流通機構の停止が予測されるため、食料や飲料水、生活必需品等の供給に大きな支障が生ずる恐れがあります。

こうした事態に備え、生活を維持するうえで特に重要である食料や飲料水、生活必需品等の備蓄を計画的に進めます。

### ◇1-6-4

#### 非常時の体制の強化

災害や緊急事態等の被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興するため関係機関との連携を図ります。

また、武力攻撃事態等及び緊急対処事態発生時には、国・県などの関係機関と連携しながら対応を行います。

【事業目標】

基本方針：1-6-1	単位	現状	年度別目標					
消防団員定員充足率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		99.1	100	100	100	100	100	100
防災の共助の取り組みとして、地域で活動する組織の数を示す指標です。 現状：平成29年度当初の消防団員の定員充足の割合です。 目標：毎年度100%をめざすものです。								

基本方針：1-6-2	単位	現状	年度別目標					
ところざわほっとメール（防災カテゴリ）の利用登録者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		16,671	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
防災情報への関心度の高さを測る指標です。 現状：平成29年度のところざわほっとメール（防災カテゴリ）への登録者数です。 目標：毎年度17,000人以上をめざすものです。								

基本方針：1-6-3	単位	現状	年度別目標					
防災資機材の点検率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		100	100	100	100	100	100	100
備蓄品を適切に保つための環境整備の度合いを測る指標です。 現状：平成29年度に防災備蓄倉庫75基に保管している資機材の点検を行った割合です。 目標：毎年度100%をめざすものです。								

基本方針：1-6-4	単位	現状	年度別目標					
災害時応援協定の締結数	協定	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		68	74	77	80	83	86	89
組織の強靱化を測る指標です。 現状：平成29年度の災害時応援協定締結数です。 目標：毎年度3団体と締結をめざすものです。								

## 第7節 防犯・消費生活

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 「所沢市防犯のまちづくり推進条例」に基づき、市・市民・関係機関等と連携し、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進しています。
- 防犯指導者養成講座による人材育成や、自主防犯団体に対して防犯パトロール用品の貸し出しなどを行っています。
- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、管理不全な空き家の適正管理を所有者に求める対策を行っています。また、管理不全な空き家の発生を未然に防ぐために、「所沢市空き家利活用等ワンストップ相談事業」を開始しました。
- 消費者問題を解決するため、消費生活センターを中心に関係機関と連携しながら、消費生活相談員による相談業務を実施しています。
- 講座や講演会等を通して、消費者教育に取り組んでいます。

### 【課題】

- 防犯のまちづくりを推進するために、引き続き、市・市民・関係機関等が連携して取り組むことが必要です。
- 今後も相続等により空き家の増加が見込まれることから、引き続き所有者に対し適正管理を促す取り組みが必要でです。
- 多様化する特殊詐欺等への対策を引き続き実施することが必要です。
- 消費者問題の事例が複雑・多様化しているため、国民生活センターや他の自治体の相談員等との情報共有をさらに進めるとともに、消費生活相談員のレベルアップ及び相談体制の強化が必要です。
- 被害の未然防止と拡大防止のため、高齢者など年齢層に応じた消費者教育が必要でです。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
人口千人あたりの犯罪発生件数	件	8.1	7.8	7.5	7.2	6.9	6.6	6.3

防犯に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状：平成29年の人口千人あたりの刑法犯認知件数です。

目標：毎年度0.3ポイントの減少をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇1-7-1

#### 防犯のまちづくりの推進

「所沢市防犯のまちづくり推進条例」の理念に基づき、市・市民・関係機関等が相互に連携し、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりに取り組みます。

### ◇1-7-2

#### 防犯体制の充実

防犯意識の高揚及び醸成を図るため、市・市民・関係機関等が相互に連携し、防犯体制の充実を図ります。

また、防犯情報を防災行政無線やところざわほっとメールなど、多様な広報媒体を通して提供します。

### ◇1-7-3

#### 健全な消費生活の推進

複雑・多様化する消費者相談に対応するため、関係機関と連携し、迅速かつ適切な助言等を行うなど、相談体制の充実を図ります。

また、商品・製造の安全性や適正な表示が確保され、消費者に届けられるよう、関係法令に基づき立入検査を行います。

### ◇1-7-4

#### 消費者活動の支援

消費者問題の解決や環境にやさしい消費生活の実践に向けて、講演会の開催やパンフレットの配布など、様々な活動を通して情報の発信を行うとともに、広く消費者教育の推進を図ります。

【事業目標】

基本方針：1-7-1	単位	現状	年度別目標					
自主防犯団体組織数	団体	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		213	現状値以上					
防犯活動を行う団体の組織数を示す指標です。 現状：平成29年度の自主防犯団体組織の数です。 目標：毎年度、現状値以上をめざすものです。								

基本方針：1-7-1	単位	現状	年度別目標					
「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」等による適正管理を指導した空き家の改善・解決率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		84.7	80	80	80	80	80	80
犯罪を起こさせにくい地域環境づくりの一環として、管理不全な空き家の是正割合を示す指標です。 現状：平成29年度の適正管理の指導により空き家が改善・解決した割合です。 目標：毎年度80%以上の解決率をめざすものです。								

基本方針：1-7-2	単位	現状	年度別目標					
ところざわほっとメール（防犯カテゴリ）の利用登録者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		14,386	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
防犯情報への関心度の高さを測る指標です。 現状：平成29年度のところざわほっとメール（防犯カテゴリ）への登録者数です。 目標：毎年度14,500人以上をめざすものです。								

基本方針：1-7-3	単位	現状	年度別目標					
消費生活相談の解決率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		98.6	100	100	100	100	100	100
消費生活相談業務の充実度を示す指標です。 現状：平成29年度の相談のうち、何らかの解決策を講じることができた件数の割合です。 目標：毎年度100%をめざすものです。								

基本方針：1-7-4	単位	現状	年度別目標					
消費に関する講座・講演会の開催回数	回	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		11	11	11	12	13	14	15
消費者教育に対する取り組み状況を示す指標です。 現状：平成29年度の消費に関する講座・講演会の開催回数です。 目標：平成36年度までに15回をめざすものです。								

## 第8節 交通安全

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 交通事故を未然に防ぎ、減らすために、小中学校・高齢者施設等で交通安全教室等を実施しています。
- 街頭での「交通安全パレード」の実施や広報紙・市ホームページによる周知等、交通安全啓発活動に取り組んでいます。
- 市内各駅周辺に設置している市営自転車駐車場の運営を行っています。
- 駅周辺に放置自転車指導員を配置し、自転車利用者へ放置防止の指導を行っています。また、放置禁止区域に放置される自転車の撤去を定期的実施しています。
- 歩行者、自転車利用者の安全確保のため、歩道空間や交通安全施設を整備しています。
- 交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、遺児手当及び奨学金を支給しています。

### 【課題】

- 交通事故の割合が高い、高齢者及び自転車利用者などへの交通安全教室等を行うことが必要です。
- 交通事故の防止につながる交通ルールの遵守、マナー向上等を周知するため、今後も積極的に啓発活動を推進することが必要です。
- 自転車駐車場の施設や設備の老朽化対策を行うとともに、より効率的な運営を検討していくことが必要です。
- 市内各駅周辺における自転車の駐車秩序は確立されてきたことから、これを維持することと、あわせて放置自転車対策事業の更なる効率化が必要です。
- 整備の要望が多い、歩行者、自転車利用者の安全確保のための交通安全施設を、いかに効率的に整備していくかが課題です。
- 交通遺児手当等の受給漏れがないよう、学校等の関係機関へ常時周知していくことが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
交通事故（人身事故） 発生件数（概数）	件	1,191	現状値未滿					

交通安全意識の普及啓発や環境整備に対する成果を測る指標です。

現状：平成29年※の所沢市内における交通事故(人身事故)の概数です。

目標：毎年、現状値未滿をめざすものです。

※警察の統計が年毎のため



## 【基本方針】

### ◇1-8-1

#### 交通安全意識の向上

交通事故を防止するために、交通ルールの遵守と交通マナーの向上の啓発に努めます。

事故が多い高齢者及び自転車利用者などを対象に、関係機関と連携して交通安全教室等を実施し、交通安全意識の啓発を図ります。

交通遺児の生活安定の一助とするため、交通遺児手当、交通遺児奨学金制度を維持します。

### ◇1-8-2

#### 放置自転車対策の推進

自転車利用者への啓発活動を通して、駅周辺における自転車の駐車秩序の確立に努めます。

また、鉄道事業者や大型店舗等を対象に自転車駐車場の整備など、自転車対策に関する協力を要請します。

### ◇1-8-3

#### 交通環境の整備

安心・安全で円滑な交通環境を確保するため、優先度を測り、歩道、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を進めます。

また、地域の良好な交通環境を実現するため、警察等の関係機関と交通規制について協議します。

【事業目標】

基本方針：1-8-1	単位	現状	年度別目標					
交通安全教室等の実施回数	回	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		141	145	146	147	148	149	150
<p>交通安全意識の普及啓発に対する成果を測る指標です。                      現状：平成29年度の交通安全教室と自転車運転免許の実施回数です。                      目標：平成36年度までに150回をめざすものです。</p>								

基本方針：1-8-2	単位	現状	年度別目標					
放置自転車台数	台	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		38	37	37	37	36	36	36
<p>市内9駅周辺における自転車の駐車秩序の確立状況を示す指標です。                      現状：平成29年11月の晴れの平日（任意）の市内全体の駅周辺放置自転車台数です。                      目標：平成36年度までに36台をめざすものです。</p>								

基本方針：1-8-3	単位	現状	年度別目標					
カーブミラー新規設置箇所	箇所	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		27	30	30	30	35	35	35
<p>カーブミラー新規設置の進捗状況を示す指標です。                      現状：平成29年度におけるカーブミラーの設置箇所数です。                      目標：平成36年度までに195箇所（新規設置累計数）をめざすものです。</p>								

## 第2章 子どもが大切にされるまち

### ■現状と課題（配慮すべき社会情勢）

子ども・子育て環境は、子育てと就労の両立が求められる中で、急速な少子化の進行、核家族化の進行などによって、近年大きく変化しています。

また、教育の分野においては、環境教育・情報モラル教育・キャリア教育の実施など、新しい時代に対応していくことが求められている中で、いじめや不登校、基礎学力・体力の低下、家庭や地域の教育力の低下、子どもの貧困の深刻化などが指摘されています。

今後は、社会情勢に十分配慮しながら、子育て環境に応じた更なる支援と教育の充実を図っていく必要があります。

### ■施策の方向性

子どもたちが健やかに育ち、様々な力を育める環境を作ります。

また、どのような家庭環境にある人でも、安心して子育てができるよう、地域社会の絆により次代を担う子どもたちを育てていく、支援環境を構築します。

地域における子育て支援の充実を図るとともに、義務教育終了までに、すべての子どもが自発的に行動できるよう、社会で生きていく基礎を身につけることを支援します。

### ■施策体系

第2章 子どもが大切にされるまち	第1節 子ども支援
	第2節 子ども福祉
	第3節 子育て環境
	第4節 青少年健全育成
	第5節 学校教育

## 第1節 子ども支援

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 平成29年1月にこども支援センター「大地」において子育て支援事業を開始し、子育てに関する相談や親子同士の交流の場の提供を行っています。
- 利用者支援専門職員を配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援等の利用について、家庭環境や保護者の就労状況等に応じた情報提供や助言を行うとともに、子育てに関する相談を行っています。

### 【課題】

- 利用者の声を踏まえながら、よりよい支援につなげていく必要があります。
- 子育てに関する相談内容が多岐にわたるため、関係機関との連携をより一層充実していく必要があります。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
こども支援センター（子育て支援）の利用者満足度	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		98.35	100	100	100	100	100	100

こども支援センター（子育て支援）の利用者の満足度を測る指標です。

現状：平成29年度の利用者に対するアンケートで「こども支援センター（子育て支援）の事業内容等について満足している」と答えた人の割合です。

目標：毎年度100%をめざすものです。

【基本方針】

◇2-1-1

子どもの育成支援の充実

次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくります。

特に、こども支援センター「大地」においては、子育て支援エリアと発達支援エリアが併設されている特徴を生かして、子どもと家族を支援します。

◇2-1-3

地域における子育て支援の充実

身近な地域の中で安心・安全な子育てができるよう、様々な地域のつながり（絆）や活動を通して子育てを支援します。

◇2-1-2

子育て家庭への支援の充実

関係機関と連携し、子育て家庭の状況に応じた相談体制や支援の充実を図るとともに、情報提供を行います。

【事業目標】

基本方針：2-1-1	単位	現状	年度別目標					
こども支援センター（子育て支援）の利用者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		85,856	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
こども支援センター（子育て支援）を利用している人数を示す指標です。 現状：平成29年度にこども支援センター（子育て支援）を利用した延人数です。 目標：毎年度60,000人以上をめざすものです。								

基本方針：2-1-2	単位	現状	年度別目標					
ところっこ子育てサポート事業相談件数（基本型・特定型）	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		872	900	900	900	900	900	900
子育て家庭を対象とした相談件数を示す指標です。 現状：平成29年度のところっこ子育てサポート事業において利用者支援専門職員が相談を受け付けた件数です。 目標：毎年度900件以上をめざすものです。								

基本方針：2-1-3	単位	現状	年度別目標					
ファミリーサポート事業の年間利用件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		12,155	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
子育て支援体制の充実度を示す指標です。 現状：平成29年度のファミリーサポート事業を利用した延件数です。 目標：毎年度17,000件以上をめざすものです。 ※目標値については、平成30年度より集計方法が変更になったことによる見込み値です。								

## 第2節 子ども福祉

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 平成29年1月にこども支援センター「大地」において、発達支援事業を開始し、発達障害やその心配のある子どもの相談や通所支援等を行っています。
- 児童虐待に関する相談や通告に迅速に対応し、必要な確認・指導・支援を行っています。また、広く虐待防止に関する啓発を行っています。
- ひとり親家庭等の自立に必要な情報提供や指導、就労支援等を行っています。

### 【課題】

- こども支援センター発達支援事業の支援体制の充実に向けて地域の関係機関との更なる連携が必要です。
- 児童虐待を防止するために関係機関や民生・児童委員等との連携強化、市民への更なる啓発が必要です。
- 近年、家庭状況が多様化し、相談内容も多岐にわたるため、研修等による支援者の更なるスキルアップが求められています。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
こども支援センター（発達支援）の利用者満足度	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		93	100	100	100	100	100	100

こども支援センター（発達支援）の利用者の満足度を測る指標です。

現状：平成29年度の利用者に対するアンケートで「こども支援センター（発達支援）の事業内容等について満足している」と答えた人の割合です。

目標：毎年度100%をめざすものです。

【基本方針】

◇2-2-1

障害児支援の充実

地域の関係機関と連携しながら、こども支援センター発達支援事業の充実を図ります。

また、障害児に対する理解促進を図ります。

◇2-2-2

養育環境に配慮した支援の充実

関係機関と迅速・適切な連携を行い、児童虐待の未然防止を図ります。

また、ひとり親等の相談に応じるとともに、その自立を支援します。

【事業目標】

基本方針：2-2-1	単位	現状	年度別目標					
こども支援センター（発達支援）の利用者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		19,517	21,800	21,900	22,000	22,100	22,200	22,300
こども支援センター（発達支援）を利用している人数を示す指標です。 現状：平成29年度にこども支援センター（発達支援）を利用した人数です。 目標：毎年度100人の増加をめざすものです。								

基本方針：2-2-2	単位	現状	年度別目標					
児童家庭相談の件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		844	900	900	900	900	900	900
子どもに関する相談体制の充実度を示す指標です。 現状：平成29年度のこども相談センターが対応した児童家庭相談件数です。 目標：毎年度900件以上をめざすものです。								

### 第3節 子育て環境

#### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 就学前児童が利用する教育・保育施設の子ども・子育て支援新制度への移行を支援しています。
- 認可保育園の開設や既存施設の定員拡大、認定こども園への移行により、保育の受け入れ人数の拡大を進めています。
- 留守家庭児童を対象とする児童クラブと全児童を対象とする「ほうかご広場」を一体的に運営する中富小放課後児童対策一体運営事業を導入しました。

#### 【課題】

- 就学前児童の減少が見込まれていますが、社会状況等の変動による教育・保育施設の利用率等を勘案のうえ、施設の整備や支援内容の充実が必要です。
- 放課後児童クラブや保育施設等の施設における人材確保の支援策の検討が必要です。
- 放課後の児童の居場所づくりを進めるため、放課後児童クラブの受け入れ人数の拡大や放課後児童対策一体運営事業の推進が必要です。

#### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
就学前児童の保育待機児童数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		26	10	5	0	0	0	0

国が実施する保育所等利用待機児童数調査の際に示される要領に基づき算出した、就学前児童の保育にかかる待機児童数を示す指標です。

現状：平成29年4月1日現在の待機児童数です。

目標：平成33年度までに、0人をめざすものです。



【基本方針】

◇2-3-1

幼児教育の支援

幼稚園就園奨励費等の補助を行い、幼児教育の振興に努めます。

また、幼稚園型一時預かり事業（預かり保育事業を含む）等の実施により教育環境の充実を図ります。

◇2-3-2

就学前児童の保育の充実

保育の待機状況等を踏まえ、既存施設からの認定こども園への移行等により、保育の量の拡大に努めます。

また、多様な保育ニーズに対応するための各種事業の充実を図るとともに、保育従事者の確保や研修等により質の高い保育をめざします。

◇2-3-3

放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブの施設整備や民営児童クラブの設置、放課後児童対策一体運営事業の推進などにより児童の居場所づくりに努めます。

また、保育従事者の確保や研修、放課後児童クラブに対するモニタリング等により、育成支援の向上を図ります。

【事業目標】

基本方針：2-3-1	単位	現状	年度別目標					
幼稚園型一時預かり事業の利用者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		104,651	104,700	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
幼稚園型一時預かり事業（私立幼稚園預かり保育事業含む）を利用している人数を示す指標です。 現状：平成29年度の延利用者数です。 目標：平成32年度までに、105,000人をめざし、その後、維持をめざすものです。								

基本方針：2-3-2	単位	現状	年度別目標					
就学前児童の保育施設の利用者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		5,572	5,900	5,900	6,000	6,000	6,000	6,000
就学前児童の保育施設を利用している人数を示す指標です。 現状：平成29年4月1日現在の利用者数です。 目標：平成33年度までに、最大6,000人が利用できることをめざすものです。								

基本方針：2-3-3	単位	現状	年度別目標					
放課後児童クラブの利用者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		2,250	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458
就学児童の児童館生活クラブ及び児童クラブを利用している人数を示す指標です。 現状：平成29年4月1日現在の利用者数です。 目標：毎年度、必要なサービス量である2,458人をめざすものです。								

## 第4節 青少年健全育成

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 青少年育成所沢市民会議などの団体により、青少年対象の各種スポーツ大会や郷土かるたを活用した事業等を実施しています。
- 児童館管理運営に民間活力を導入し、開館日数の増加や事業の多様化により、利用者数の増加を図っています。
- 子ども・若者を対象とした相談窓口の情報を「子ども・若者支援ガイド」としてとりまとめました。
- 自然体験活動等を通して、子どもたちのたくましく生きる力を育むために、事業の開催及び団体の支援を行っています。

### 【課題】

- 「三つ葉の提言」の普及や行動目標の実現に向けた取り組みが重要です。
- 児童館等において民間のノウハウを活用し、更なる地域連携を図りながら、事業を充実することが必要です。
- 「子ども・若者支援ガイド」の周知及び活用などにより、様々な悩みを抱える子ども・若者を相談機関につなげていくことが必要です。
- 子どもの健全育成のため、子ども会活動等を支援するなど体験活動の充実を図ることが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
青少年健全育成に関する施策の満足度	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		28.0	28.5	29.0	29.5	30.0	30.5	31.0

青少年健全育成の施策に対する市民満足度を測る指標です。

現状：平成29年度の市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「青少年健全育成」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

目標：毎年度0.5ポイントの増加をめざすものです。

【基本方針】

◇2-4-1

家庭・地域・学校みんなで青少年の健全育成

家庭・地域・学校が、それぞれの役割を再認識し、「三つ葉の提言」の行動目標に基づき、連携して青少年の健全育成に取り組みます。

◇2-4-3

青少年の教育及び体験活動の充実

豊かな感性を育むため、様々な体験活動の機会を広げ、多方面からの環境づくりを進めるとともに、地域に根ざした事業の開催を支援します。

◇2-4-2

青少年健全育成の支援

児童館や青少年育成の市民団体等が実施する各種生活・文化・スポーツ等の事業を支援することで青少年の健全育成を図ります。

また、様々な悩みを抱える子ども・若者を相談機関につなげ、さらに若い世代特有の傾向に即した、自殺防止対策を行います。

【事業目標】

基本方針：2-4-1	単位	現状	年度別目標					
「三つ葉の提言」の配布数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		3,353	3,400	3,400	3,400	3,500	3,500	3,500
<p>家庭・地域・学校が連携を深めて青少年健全育成を図る目的で策定した「三つ葉の提言」の普及状況を図る指標です。</p> <p>現状：平成29年度に「三つ葉の提言」（概要版を含む）を街頭キャンペーン等にあわせて配布した数です。</p> <p>目標：平成36年度までに3,500件をめざすものです。</p>								

基本方針：2-4-2	単位	現状	年度別目標					
児童館利用者数	千人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		364.9	現状値以上					
<p>青少年の健全育成活動の推進状況を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の市内11児童館における利用者延人数です。</p> <p>目標：毎年度、現状値以上をめざすものです。</p>								

基本方針：2-4-3	単位	現状	年度別目標					
所沢こどもルネサンス事業参加率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		27	27.5	28	28.5	29	29.5	30
<p>青少年の体験活動への参加状況を測る指標です。</p> <p>現状：平成29年度の所沢こどもルネサンス事業への市内児童生徒の参加率です。</p> <p>目標：平成36年度までに30%をめざすものです。</p>								

## 第5節 学校教育

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 学力向上に向けて、授業研究、家庭学習の啓発、地域行事への参加を進めています。
- 学力向上支援講師、学習支援員、特別支援教育支援員、心のふれあい相談員など、県内でもトップクラスの人的配置を進めています。
- 「いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの予防と、早期発見、早期解決の取り組みを進めています。
- 教職員の専門性を高める研修会や研究を行っています。
- 学校給食センターの老朽化に伴い、再整備の検討を進めています。
- 学校トイレの改修、非構造部材の耐震化改修など、学校環境の改善を進めています。
- 児童生徒の体力向上に関する調査・研究を進めています。
- 所沢市教育大綱を策定しました。

### 【課 題】

- 主体的・対話的で深い学びを通じた児童生徒の学力向上と、教職員の研修が必要です。
- 学校・家庭・地域が連携した取り組みを通して、学校への人的配置の充実が必要です。
- いじめ・不登校・非行問題行動の未然防止、早期対応、早期解決が必要です。
- 安心・安全な学校給食を、安定的に提供していくことが必要です。
- 学校施設の老朽化対策として、財政状況を勘案しながら施設改修工事や修繕を進めるとともに、暑さ対策としての空調設備の整備についても検討が必要です。
- 学習環境の整備・充実を計画的に進めるとともに、経済的な理由により援助を必要としている世帯への支援を行うことが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H31	H32	H33	H34	H35	H36
埼玉県学力・学習状況調査における学力レベルの伸び	レベル (※)	H29 2	H31 2	H32 2	H33 2	H34 2	H35 2	H36 2

確かな学力の育成の達成度を示す指標です。

現状：平成29年度の埼玉県学力・学習状況調査における小4から小5、小5から小6、中1から中2、中2から中3への各教科（国語、算数・数学、英語）の学力レベルの伸びの平均です。

目標：毎年度2.0以上の学力レベルの伸びをめざすものです。

※「どのくらい難しい問題を解く力があるか。」を学力のレベルで表している。レベルが上がるほど、難易度の高い問題を解く力がある。

【基本方針】

◇2-5-1

確かな学力と自立する力の育成

子どもたちがこれからの予測困難な社会をたくましく生き抜いていくため、主体的に学ぶことができるよう、学校・家庭・地域で連携・協働して取り組みます。

教師の専門性を高めるため、研修体制の充実を図ります。

◇2-5-2

豊かな心の育成

「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、道徳性を育み、いじめを許さない意識を醸成します。

自然体験・地域との関わり、読書活動などの機会を設け、豊かな情操を養います。

相談活動の充実を図り、悩みや諸問題への対応力の育成を図ります。

◇2-5-3

地域が信頼する学校づくりの推進

地域とともに歩む学校を構築するために、各学校が地域の特性を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。

指導体制を充実させ、教師力・学校組織力の向上を図ります。

◇2-5-4

健やかな体の育成

子どもたちに望ましい食生活と生活習慣を身に付けさせるとともに、体力を向上させるための機会と環境をつくります。

安心・安全な学校給食を安定的に提供するため、老朽化した学校給食センターの再整備を図ります。

◇2-5-5

学校環境整備の推進

トイレ改修や空調設備の整備、校舎内装木質化などを進め、学校環境の改善を図ります。

校舎等の老朽化対策を計画的に実施します。

◇2-5-6

学習環境の整備

授業・校務におけるICT環境や学校備品等について、計画的な整備を行います。

経済的に困窮し、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。

◇2-5-7

教育環境の充実

教育環境の充実を図るため、特色ある私立学校の誘致等を進めます。

【事業目標】

基本方針：2-5-1	単位	現状	年度別目標					
学力向上推進事業における研究委託校数	校	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		20	現状維持					
<p>各学校における研究実践とその成果の発表により、市内全小中学校の教育力向上を図るために研究を委託した学校数を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の学力向上推進事業における市内小中学校の研究委託校数です。</p> <p>目標：現在の研究委託校数の維持をめざすものです。</p>								

基本方針：2-5-2	単位	現状	年度別目標					
いじめ解消率の小・中の割合※	%	H29※	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		51.2	60	61	62	63	64	65
<p>「豊かな心を育成する」教育の充実に取り組んだ成果を測る指標です。</p> <p>現状：平成29年度（12月末時点）におけるいじめ解消に至った割合です。</p> <p>目標：平成36年度までに65%をめざすものです。</p> <p>※平成29年度に「いじめ解消」の要件が変更となりました。「いじめ解消」状態とは、3ヶ月を目安とした相当期間いじめ行為が止んでいることと、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが新たな要件となります。</p>								

基本方針：2-5-3	単位	現状	年度別目標					
特色ある学校づくり支援事業で活用した地域人材の人数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		5,603	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110
<p>特色ある学校づくり支援事業で活用した地域人材の人数です。</p> <p>現状：平成29年度の市内小中学校において学校応援団として活動に携わった延人数です。</p> <p>目標：毎年度、埼玉県の1校あたりの地域人材活用平均想定人数である6,110人（平成29年度の県実績数）をめざすものです。</p>								

基本方針：2-5-4	単位	現状	年度別目標					
学校給食センターの再整備	—	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		調査	調査	検討	検討	設計	建設	運営
<p>学校給食センター再整備の取り組み状況を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の状況です。</p> <p>目標：平成36年度中からの運営をめざすものです。</p>								

基本方針：2-5-4	単位	現状	年度別目標					
学校給食における残食率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		6.3	7	7	7	7	7	7
<p>1年間の市内小中学校の給食の配食量に対する残食量の割合を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の市内小中学校の合計の残食率です。</p> <p>目標：毎年度、残食率7%以下をめざすものです。</p>								



基本方針：2-5-4	単位	現状	年度別目標					
体カテストにおける上位ランクの生徒の割合 (中学校)	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		87.9	88.2	88.4	88.6	88.8	89.0	89.2
新体カテストの総合評価（文部科学省が示すテストの種目ごとの得点から換算）が5段階中の上位3ランクの評価となった生徒の割合を示す指標です。 現状：平成29年度における割合です。 目標：毎年度0.2ポイントの増加をめざすものです。								

基本方針：2-5-5	単位	現状	年度別目標					
学校トイレの洋式化率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		35	41	44	47	50	53	56
学校環境整備の進捗状況を示す指標です。 現状：平成29年度までの所沢市立小中学校のトイレの洋式化率です。 目標：平成36年度までに56%をめざすものです。								

基本方針：2-5-6	単位	現状	年度別目標					
市内小中学校における電子黒板の導入割合	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		17	24	29	35	40	45	50
「ICT環境整備」に資する電子黒板の導入割合を示す指標です。 現状：平成29年度の普通教室1室に対する電子黒板の導入割合です。 目標：平成36年度までに効果検証を図りながら50%をめざすものです。								

基本方針：2-5-7	単位	現状	年度別目標					
特色ある私立学校の誘致	—	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		推進	推進					
私立学校の市内設置に関する誘致を進めるため、教育機関等への誘致活動を示す指標です。 現状：市内への学校設置を検討している法人の相談や情報提供に対応しています。 目標：計画期間中の誘致活動を推進するものです。								

## 第3章 健幸（けんこう）長寿のまち

### ■現状と課題（配慮すべき社会情勢）

本市の人口推計では、2025年には生産年齢人口が減少し老年人口が大幅に増加するなど、超高齢社会の到来により社会情勢の更なる変化が予測されます。急激な高齢者の増加は医療・介護をはじめ市民生活にも様々な影響を及ぼします。

そこで、市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、医療・介護を含めた体制をつくるとともに、健康づくり・体力づくりをはじめとした「健康寿命」を延ばす取り組みを地域と連携して進めることが必要です。

### ■施策の方向性

健幸長寿のまちの実現に向けて、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりとともに疾病の早期発見・重症化予防を推進し、医療・介護の連携を含めた地域医療の充実を進めます。

また、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、身体（からだ）を動かしたくなるような環境づくりにより、市民の健康・体力づくりに取り組みます。

### ■施策体系

第3章 健幸（けんこう）長寿のまち	第1節 健康づくり
	第2節 早期発見・疾病予防
	第3節 地域医療
	第4節 医療保険・医療情報
	第5節 スポーツ推進

## 第1節 健康づくり

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 健康寿命延伸に向けた取り組みとして、「トコロん健幸マイレージ事業」や各種健康づくり事業を実施しています。
- 妊娠期からの相談支援の充実を図るため、子育て世代包括支援センター「かるがも」を開設しています。
- 子育て世帯の孤立を防ぐため、関係団体等と連携し地域の子育て支援に取り組んでいます。
- 食育の推進をめざして、栄養教室等を実施し、食生活・食習慣の改善指導を行っています。
- 「所沢市歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、歯科口腔保健の推進を図っています。

### 【課題】

- 生涯にわたる健康づくりのため、地区担当制により、地域の特性を活かした健康づくりの取り組みを進める必要があります。
- 産前・産後ケアの充実とともに、さらに母子保健事業の充実を図り、関係機関と連携して有効な支援に結び付けていく必要があります。
- 関係機関等との連携を深め「食を通じた健康づくり」の輪を広げていくことが重要です。
- 歯と口腔の機能を健康に保つことが、心身の健康につながることの重要性を啓発していく必要があります。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H31	H32	H33	H34	H35	H36
健康寿命の順位	位	H29	4	3	3	2	2	1
		5 (男性)	10	8	6	4	2	1
		12 (女性)						

埼玉県内の自治体における健康寿命の順位を示す指標です。

現状：平成29年度の健康寿命の順位です。

目標：平成36年度までにそれぞれ1位をめざすものです。

【基本方針】

◇3-1-1

主体的な健康づくりの推進

市民が心身の健康を感じ、毎日をいきいきと暮らせるよう、市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、地域特性や地域の強みを活かした健康寿命の延伸に向けた取り組みを関係機関等と連携しながら進めます。

◇3-1-2

母子保健事業の充実

子どもの健やかな成長のために、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援と安心して子育てできる地域づくりを推進します。

また、産前・産後ケアの充実とともに、地域住民や関係機関等と連携して、更なる母子保健事業の充実をめざします。

◇3-1-3

食育の推進

市民が、生涯にわたりいきいきとした生活を送り、また、子どもたちが正しい食生活の知識を身につけ、食の大切さを認識できるように地域全体での食育の推進を図ります。

◇3-1-4

歯科口腔の健康保持・増進

ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を展開し、それぞれの世代で必要な口腔ケアについての正しい知識を身につけられる機会を提供します。

【事業目標】

基本方針：3-1-1	単位	現状	年度別目標					
健幸（健康）マイレージ事業の参加者の1日平均歩数	歩	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		7,179	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
<p>歩くことを意識した市民の健康づくりへの取り組み状況を示す指標です。                      現状：平成29年度のトコロん健幸マイレージ事業参加者の事業参加前の1日平均歩数です。                      目標：毎年度8,000歩をめざすものです。</p>								

基本方針：3-1-2	単位	現状	年度別目標					
乳幼児健康診査受診率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		94.3	96.5	97.0	97.5	98.0	98.5	99.0
<p>一連の乳幼児健康診査の受診率から切れ目のない支援について測るための指標です。                      現状：平成29年度の乳幼児健康診査の受診率です。                      目標：平成36年度までに99.0%をめざすものです。</p>								

基本方針：3-1-3	単位	現状	年度別目標					
食育に関する料理教室や講習会の開催回数	回	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		16	16	16	17	17	17	18
<p>食育推進事業の取り組み状況を示す指標です。                      現状：平成29年度の食育に関する講習会等の開催回数です。                      目標：平成36年度までに18回をめざすものです。</p>								

基本方針：3-1-4	単位	現状	年度別目標					
むし歯のない3歳児の割合	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		87.3	87.5	87.6	87.7	87.8	87.9	88.0
<p>乳幼児期におけるむし歯の状況について測るための指標です。                      現状：平成29年度のむし歯のない3歳児の割合です。                      目標：平成36年度までに88.0%をめざすものです。</p>								

## 第2節 早期発見・疾病予防

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 予防接種法に基づき定期予防接種を実施しています。
- 感染症の流行状況などについて、市民への情報提供を行っています。
- 生活習慣病対策のため「健診結果説明会」や「講演会」等を開催し、生活習慣の改善を促しています。
- 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がんの検診を実施しています。
- うつ病や統合失調症等がある当事者や家族を対象に相談や講座等を行っています。
- 「思春期こころの健康相談」や「こころの体温計」による自殺防止対策を行っています。

### 【課題】

- 感染症の流行状況、予防接種についての正しい知識及び接種間隔等を、わかりやすく情報提供することが必要です。
- 疾病の早期発見・重症化予防のため、医療機関等と連携した取り組みが必要です。
- 地域住民とともに、生活習慣の改善を図る取り組みが必要です。
- がんに関する正しい知識やがん検診受診者数向上に向け、普及啓発及び情報提供が必要です。
- 精神疾患や自殺防止に関する適切な情報提供を行い、正しい知識の浸透や医療機関や関係団体等との連携強化を図ることが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
大腸がん検診の受診率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		7.9	8.1	8.2	8.3	8.4	8.5	8.6

大腸がん検診の受診率を測る指標です。

現状：平成29年度の大腸がん検診の受診率です。

目標：平成36年度までに8.6%をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇3-2-1

#### 予防接種・感染症の情報提供

予防接種の対象者への周知・勧奨を確実にし、協力医療機関に対しても予防接種の関連情報を適切に提供することで、適正な予防接種を実施します。

感染症の流行状況や対処法など、迅速かつ正確な情報提供を行い、感染症のまん延防止を図ります。

### ◇3-2-2

#### 生活習慣病予防の普及啓発

生活習慣病予防の情報提供や保健指導を行うことにより、生活習慣の改善から疾病の予防をめざします。

国保データベース（KDB）を用いたデータ分析や地区診断を基盤に地区特性にあわせた生活習慣病予防の取り組みを推進します。

### ◇3-2-3

#### がん検診の普及啓発

がん検診を実施するとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発や情報提供を行うことにより、受診を促し、がんによる死亡を減少させることをめざします。

今後の国の指針や、死亡原因の動向を鑑みながら、検診事業内容の検討を進めます。

### ◇3-2-4

#### 精神疾患対策と自殺防止対策

精神疾患に関する正しい知識を啓発し、当事者や家族が健やかに暮らせる地域をめざします。

心の問題を抱える市民に対し相談・訪問や状況に応じて医療機関への受診勧奨等の支援を行います。

自殺防止施策の推進を図ります。

【事業目標】

基本方針：3-2-1	単位	現状	年度別目標					
二種混合予防接種の接種率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		77	79	80	81	82	83	84
二種混合予防接種の接種率を示す指標です。 現状：平成29年度の二種混合予防接種の接種率です。 目標：平成36年度までに84%をめざすものです。								

基本方針：3-2-2	単位	現状	年度別目標					
予約制健康相談（健康・栄養・歯科・リハビリ）の相談者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		174	180	185	190	195	200	200
自らの健診結果の理解や健康増進・生活習慣改善に関する相談者数を示す指標です。 現状：平成29年度の予約制健康相談の相談者数です。 目標：平成36年度までに200人をめざすものです。								

基本方針：3-2-3	単位	現状	年度別目標					
がん検診の受診者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		40,170	42,000	43,000	44,000	45,000	46,000	47,000
がん（胃・肺・大腸・乳・子宮頸・前立腺）検診の受診者数を示す指標です。 現状：平成29年度のがん検診の延受診者数です。 目標：平成36年度までに47,000人をめざすものです。								

基本方針：3-2-4	単位	現状	年度別目標					
こころの健康講座等の参加者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		3,246	3,275	3,300	3,325	3,350	3,375	3,400
精神障害及び精神障害者に対する市民の理解と知識の高まりを示す指標です。 現状：平成29年度のこころの健康講座等の参加者数です。 目標：平成36年度までに3,400人をめざすものです。								

基本方針：3-2-4	単位	現状	年度別目標					
思春期こころの健康相談の相談者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		28	29	30	30	31	31	32
思春期こころの健康相談の相談者数を示す指標です。 現状：平成29年度の思春期こころの健康相談の相談者数です。 目標：平成36年度までに32人をめざすものです。								



### 第3節 地域医療

#### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 所沢地区内の医療機関の協力のもと、二次救急医療の安定的な提供体制の維持に努めています。
- 医療福祉連携推進委員会の活動を通して、多職種間の情報共有に努めています。
- 所沢市歯科診療所あおぞらにおける障害児者歯科診療では、木曜日に加えて日曜日も診療できるよう改善を図りました。
- 市内医療機関等の協力を得て、市民医療センターが中心的な役割を果たし、所沢市全域で365日、すべての時間帯での小児初期救急医療を提供できる体制を整備しています。
- 市民医療センターでは、地域の医療・介護・福祉との連携を深め、患者への適切な医療サービスの提供を支援しています。

#### 【課題】

- 救急医療体制の維持・充実のため、引き続き各医療機関の理解と協力が必要です。
- 在宅医療の充実と推進に向け、多職種の連携と市民の理解を深めることが必要です。
- 医療従事者の人員不足が懸念されていることから、地域で働く看護師等の確保が必要です。
- 所沢市歯科診療所あおぞらと地域の歯科診療所との連携強化を図ることが必要です。
- 小児急患診療を安定的に実施していくため、小児科医師の確保に加え、市内医療機関等との更なる連携が必要です。
- 在宅療養患者の入院の受け入れ体制や診療設備の整備に加え、退院後に自宅で療養してもらうためのリハビリテーション機能の充実が必要です。

#### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
所沢地区病院群輪番制病院の実施	—	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		実施	現状維持					

平日夜間・祝休日・年末年始における医療体制を示す指標です。

現状：平成29年度の所沢地区病院群輪番制病院の実施状況です。

目標：毎年度、現状維持をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇3-3-1

#### 救急医療の充実

関係医療機関と連携して、平日夜間・祝休日の初期及び二次（重症救急患者）に対応する医療提供体制の維持に努めます。

電話相談や医療機関案内などの情報提供や、適正受診についての周知を行います。

### ◇3-3-2

#### 地域医療の充実

保健・医療・介護・福祉の充実や連携の強化に努めるとともに、市民向けのわかりやすい医療情報の提供に努めます。

所沢市歯科診療所あおぞらにおいて、在宅要介護高齢者及び障害児者の市民に対する歯科診療を実施し、事業の充実に努めます。

### ◇3-3-3

#### 市民医療センターの運営

市内医療機関等と連携し、小児初期救急医療提供体制の維持に努めます。

地域包括ケアシステムの実現に向け、在宅復帰に向けたリハビリを行う地域包括ケア病床を導入し、地域における公的医療機関としての役割を果たします。

【事業目標】

基本方針：3-3-1	単位	現状	年度別目標					
在宅当番医制の実施状況	—	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		実施	現状維持					
<p>入院を必要としない軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の祝休日及び年末年始の在宅当番医制の実施状況です。</p> <p>目標：毎年度、現状維持をめざすものです。</p>								

基本方針：3-3-2	単位	現状	年度別目標					
所沢市歯科診療所あおぞらの障害児者の診療実績	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		821	850	850	850	850	850	850
<p>所沢市歯科診療所あおぞらでの障害児者の歯科診療を充実させるための指標です。</p> <p>現状：平成29年度の障害児者の診療の延人数です。</p> <p>目標：毎年度850人以上をめざすものです。</p>								

基本方針：3-3-3	単位	現状	年度別目標					
地域包括ケア病床の利用率	%	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	81	81	85	85	90	90
<p>地域包括ケア病床の利用率を示す指標です。</p> <p>現状：平成30年度から事業を開始するため、現状値は空欄です。</p> <p>目標：平成36年度までに90%を目指すものです。</p>								

## 第4節 医療保険・医療情報

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 平成30年度から国民健康保険の財政運営を都道府県が行う、広域化が実施されています。
- 国民健康保険については、レセプト（診療報酬明細書）の点検等により、適正な医療給付の確保に努めています。
- 「所沢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、保健事業に取り組んでいます。
- 所沢市医師会、所沢市歯科医師会、所沢市薬剤師会等との協力・連携を図り、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用率の向上に努めています。

### 【課題】

- 医療給付等の適正化などにより、国民健康保険の安定した運営を行うことが必要です。
- 成人保健所管部署との更なる連携を図り、特定健康診査（40歳～74歳対象）の受診率を向上させ、生活習慣病の発症を予防することが重要です。
- 生活習慣病重症化予防などの保健事業への取り組みを引き続き効果的に進めることが必要です。
- ジェネリック医薬品の利用率の向上を図ることが重要です。
- 後期高齢者医療制度の安定的運営を図るため、収納率向上と医療費の適正化が重要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H28	H31	H32	H33	H34	H35
特定健康診査の受診率	%	39	45	50	55	58	60	60

疾病予防対策の推進に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状：平成28年度の40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の特定健康診査受診率です。

目標：平成36年度までに60%をめざすものです。

【基本方針】

◇3-4-1

保険給付の適正化

国民健康保険の安定的な運用を図るため、医療機関からの請求について、適正な医療給付等に努めます。

また、第三者行為求償事務についても、これまで以上に適切に対処します。

◇3-4-2

特定健康診査等の充実

疾病を早期に発見するため、国民健康保険における特定健康診査等の受診率及び特定保健指導の実施率向上と普及啓発を行うとともに、保健事業への取り組みを効果的に進めます。

◇3-4-3

生活習慣病重症化予防の対策

国民健康保険における給付費の抑制を図るため、糖尿病性腎症の重症化リスクの高い方には、保健指導を行い、重症化の予防に努めます。

◇3-4-4

ジェネリック医薬品の利用促進

国民健康保険及び後期高齢者医療制度におけるジェネリック医薬品の利用率の向上により、医療費の適正化を図ります。

◇3-4-5

後期高齢者医療制度の充実

後期高齢者医療制度の市民への周知や啓発を進めます。

また、収納率の向上、健康診査等を通じた疾病予防の推進による医療費適正化に取り組みます。

【事業目標】

基本方針：3-4-1	単位	現状	年度別目標					
第三者行為求償件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		45	現状値以上					
<p>レセプトの内容点検等の充実・強化に伴う第三者行為求償事務の成果を測る指標です。</p> <p>現状：平成29年度の第三者行為求償の件数です。</p> <p>目標：毎年度、現状値以上をめざすものです。</p>								

基本方針：3-4-2	単位	現状	年度別目標					
30歳代の被保険者の健康診査受診率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		9.7	12	14	16	18	20	20
<p>疾病予防対策の推進に関する取り組みの成果を測る指標です。</p> <p>現状：平成29年度の30歳代の国民健康保険加入者の健康診査受診率です。</p> <p>目標：平成36年度までに20%をめざすものです。</p>								

基本方針：3-4-3	単位	現状	年度別目標					
人工透析の新規移行者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		35	現状値以下					
<p>人工透析の新規移行者について、削減を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の人工透析への新規移行者数です。</p> <p>目標：毎年度、現状値以下をめざすものです。</p>								

基本方針：3-4-4	単位	現状	年度別目標					
ジェネリック医薬品の数量シェア	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		71.9	78	80	80	80	80	80
<p>ジェネリック医薬品の利用状況を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度のジェネリック医薬品の数量シェアです。</p> <p>目標：平成36年度までに80%をめざすものです。</p>								

基本方針：3-4-5	単位	現状	年度別目標					
後期高齢者健康診査の受診者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		13,125	14,100	14,700	15,000	15,400	16,200	16,900
<p>疾病予防や健康保持に関する取り組みの成果を測る指標です。</p> <p>現状：平成29年度の後期高齢者医療制度加入者の健康診査受診者数です。</p> <p>目標：平成36年度までに16,900人をめざすものです。</p>								

## 第5節 スポーツ推進

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 地域のスポーツ団体や学校と連携し、スポーツ大会や教室等を行っています。
- 市独自の健康体操「とこしゃん体操」の周知、普及活動を実施しています。
- 体育施設の修繕や運動場の用地を取得するとともに、所沢航空記念公園内の運動場を多目的人工芝運動場として整備するため、埼玉県と協議を進めています。
- 市民体育館がゴールボールのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されるなど、トップレベルのスポーツに触れる機会の提供を行っています。

### 【課題】

- 「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも身体（からだ）を動かしたくなるまち」をめざし、スポーツに親しめる環境づくりに取り組むことが必要です。
- ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会の提供が必要です。
- 計画的に施設修繕を行い、安全で効率的な施設運営を図ることが必要です。
- 各種メディアを利用してスポーツ情報を発信し、スポーツを楽しむきっかけづくりが必要です。
- スポーツ指導者の育成を図ることが求められています。
- オリンピック・パラリンピックのナショナルチーム支援などを通し、スポーツに触れる機会の提供に取り組めます。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
スポーツを楽しんでいる市民の割合	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		47.6	48.5	49.0	49.5	50.0	50.5	51.0

スポーツ振興に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状：平成29年度の市民意識調査の設問「あなたは、日常生活の中で、何らかのスポーツ、レクリエーション活動を楽しんでいますか」に対し、「楽しんでいる」「まあまあ楽しんでいる」と答えた人の割合です。

目標：毎年度0.5ポイントの増加をめざすものです。

【基本方針】

◇3-5-1

スポーツ活動を通じた健康・体カづくりの推進

各種スポーツ大会や教室等を充実させ、ライフステージに応じたスポーツ活動が気軽に楽しめる環境づくりに努めます。

また、「とこしゃん体操」の周知、普及活動を通して、市民の健康・体カづくりに取り組みます。

◇3-5-2

競技会場の確保や交流機会の充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピックのナショナルチームの支援や全国規模のスポーツ大会等の開催支援を行います。

また、市内のプロスポーツチームとの連携事業や観戦機会の提供・拡充を通して、誰もがスポーツを楽しめる機会の提供に努めます。

◇3-5-3

スポーツ活動の支援と環境整備

スポーツ団体の支援や指導者の養成・研修とともにボランティア活動などの情報提供に努め、市民のスポーツ活動の普及啓発を図ります。

また、各体育施設の安全な利用に向けて必要な修繕を適宜行い、施設環境の充実を図ります。

◇3-5-4

スポーツに触れる機会の充実

スポーツ団体が開催する大会をはじめとした、スポーツ情報の発信に努め、優秀選手及び団体への支援活動・表彰の充実を通して、市民が気軽にスポーツに触れる機会の創出・提供を図り、地域の活性化に取り組みます。



【事業目標】

基本方針：3-5-1	単位	現状	年度別目標					
週1回以上スポーツを実施する成人の割合	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		38.2	42	44	46	48	50	52
<p>成人のスポーツ活動の状況を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度に実施したスポーツに関するアンケート調査の設問に対し「実施している」と答えた人の割合です。</p> <p>目標：毎年度2ポイントの増加をめざすものです。</p>								

基本方針：3-5-2	単位	現状	年度別目標					
ところざわほっとメールにおける「スポーツ情報」の利用登録者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		4,554	5,100	5,400	5,700	6,000	6,300	6,600
<p>ところざわほっとメールにおける「スポーツ情報」利用登録者数により、スポーツイベントへの関心度を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度のところざわほっとメールにおける「スポーツ情報」の利用登録者数です。</p> <p>目標：毎年度300人の増加をめざすものです。</p>								

基本方針：3-5-3	単位	現状	年度別目標					
スポーツ・レクリエーション施設利用者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		858,492	859,500	860,000	860,500	861,000	861,500	862,000
<p>屋内・屋外スポーツ施設の年間利用者数により施設の充実度を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の屋内・屋外スポーツ施設の年間利用者数です。</p> <p>目標：毎年度500人の増加をめざすものです。</p>								

基本方針：3-5-4	単位	現状	年度別目標					
市ホームページ等のスポーツ情報発信数	回	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		213	240	255	270	285	300	315
<p>市内のスポーツイベント等の情報発信回数により、スポーツに関する情報提供の充実度を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の年間情報発信回数です。</p> <p>目標：毎年度15回の増加をめざすものです。</p>								

## 第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン

### ■現状と課題（配慮すべき社会情勢）

東日本大震災を機に、エネルギーの安定供給が問題となり、エネルギーの自立化、分散化、多様化の取り組みが課題となっています。

また、本市においては、都市化の進行に伴い、里山のみどりは徐々に失われています。そのため、市の象徴である都市部の近郊にある豊かなみどりを次世代の子どもたちに引き継いでいく必要があります。

一方、日常生活や事業活動から排出されるごみは、その処理において様々な問題が発生しています。そのため、市民・事業者・市が一体となって、ごみを出さない行動を意識し、減量と資源化に努める必要があります。

### ■施策の方向性

再生可能エネルギーを積極的に導入し、省エネ行動を推進することにより、低炭素社会を構築していくとともに、自然と共生できるみどり豊かなまちと心豊かな暮らしを未来の子どもたちに引き継いでいくため、みどりの保全を積極的に進めます。

また、3Rを積極的に推進し、循環型社会の形成に努めます。

これら環境分野と教育、福祉、健康や産業などが有機的につながり、持続可能なまちづくりを進めます。

### ■施策体系

第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン	第1節 低炭素社会
	第2節 みどり・生物
	第3節 循環型社会
	第4節 大気・水環境等

## 第1節 低炭素社会

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 公共施設等に太陽光発電設備を設置するとともに、市民や事業者などへの太陽光発電設備等の普及に努め、市域における再生可能エネルギー利用量の向上を図っています。
- 市域の温室効果ガス排出量の削減のため、市が管理するすべての道路照明灯や各地域の防犯灯のLED化を図りました。さらに、埼玉県と共同で「埼玉エコタウンプロジェクト」に取り組み、対象地区における住宅のスマートハウス化を推進しました。
- 創エネ・省エネ機器を安価で安心したプランで提供する「マチエコ応援隊」を組織し、創エネ・省エネ機器の導入を後押ししています。
- 次世代を担う子どもたちに対して、学校生活や家庭生活を通じた環境学習を行うとともに、地域の環境推進活動を進め、環境配慮行動の普及を図っています。
- 河川、水路の氾濫防止や地下水のかん養を図るため、開発事業者等に対して雨水浸透施設の設置を指導しました。

### 【課題】

- 市域における温室効果ガス排出量を削減していくため、創エネ・省エネの取り組みを継続することが必要です。
- 環境配慮行動を市域全体に波及させていくことが必要です。
- 地球温暖化に起因する、近年の台風やゲリラ豪雨は、今後も市内に深刻な被害をもたらす恐れがあるため、日頃から水害に備える防災・減災意識の共有を図りつつ、埼玉県等と連携して総合的な治水対策を進める必要があります。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H28	H31	H32	H33	H34	H35
市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	4.8	7.6	9.3	11.0	12.7	14.4	16.1

地球温暖化対策の効果を示す指標です。

現状：「所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に掲げる目標で、平成25年度を基準年度とした温室効果ガス排出量の平成28年度の削減割合です。

目標：平成36年度までに16.1%の削減をめざすものです。

【基本方針】

◇4-1-1

地球温暖化緩和策の推進

地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガス排出量の削減に向けて、各分野における緩和策の取り組みを推進します。

◇4-1-3

気候変動の影響への適応

気候変動への影響に対応するために必要な情報の提供を推進します。

また、水害に備えた適応策として埼玉県と連携した河川整備などの総合治水対策を促進します。

◇4-1-2

エネルギー使用に伴う環境負荷の低減

低炭素社会の構築に向け、エネルギー消費を削減するため、再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、省エネルギーの推進を図るなど、低炭素型のライフスタイルの定着に取り組みます。

【事業目標】

基本方針：4-1-1	単位	現状	年度別目標					
市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減率	%	H28	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		15.2	20.2	21.9	23.6	25.2	26.9	28.6
<p>市の事務事業から発生する温室効果ガスに関して、市の率先取組による削減状況を示す指標です。                      現状：平成28年度における、平成25年度基準年度とした温室効果ガスの削減割合です。                      目標：平成36年度までに28.6%をめざすものです。</p>								

基本方針：4-1-2	単位	現状	年度別目標					
市域における再生可能エネルギー設備の総出力	MW	H28	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		33.6	36.6	37.8	39.0	40.2	41.4	42.6
<p>市内に設置されている太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の総出力を示す指標です。（国の統計値を用いた推計値）                      現状：平成28年度末の、資源エネルギー庁が公表している「B表 市町村別認定・導入量」における再生可能エネルギー設備の導入容量です。                      目標：平成36年度までに42.6MWをめざすものです。</p>								

基本方針：4-1-3	単位	現状	年度別目標					
雨水流出抑制指導による施設の設置割合	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		100	100	100	100	100	100	100
<p>河川・水路の氾濫防止や地下水のかん養を図る取り組み状況を示す指標です。                      現状：平成29年度の開発時における雨水流出抑制指導により、施設を設置した事業者の割合です。                      目標：毎年度100%をめざすものです。</p>								

## 第2節 みどり・生物

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 里山保全地域等の指定制度やみどりのパートナー制度などを活用し、みどりを保全しています。
- 本市の豊かなみどりを散策する「みどりのふれあいウォーク」や「みどりのカーテンコンテスト」を実施するなど、みどりに関する取り組みへの参加を推進しています。
- 保存樹木等の維持管理を支援することで、まちなかのみどりを保全するとともに、みどりのパートナーの地域緑化活動などにより、まちなかのみどりを創出しています。
- 都市の中にみどりとオープンスペースを確保するため、コミュニティの拠点となる街区公園の整備などを行っています。
- 市民が自然観察や散策により身近な自然と触れ合える公園として、所沢カルチャーパークの施設整備及び用地取得を行っています。
- 「所沢市水辺のサポーター制度」による快適な水辺環境の維持・保全や、「所沢市ふるさとの川再生事業」により多様な生物が生息し、自然が豊かな川を再生する活動を市民との協働により進めています。
- 有害鳥獣にかかる捕獲許可、外来生物による生態系への影響防止のための啓発及び駆除を行っています。

### 【課題】

- 緑地の適切な維持管理や、保存樹木等の維持管理の支援が必要となります。
- 街区公園などの身近な公園については、地域バランスを図る必要があります。
- 市民との協働による「所沢市ふるさとの川再生事業」や、「所沢市水辺のサポーター制度」の活動団体について、加入団体を増やすことや、高齢化、後継者不足を改善していく必要があります。
- 人と自然との共生を図るため、外来生物・有害鳥獣対策の充実が求められています。
- 所沢カルチャーパークは、早期完成に向け、整備を進めていくと共に、利用促進と市民協働による樹林地の管理を推進していく必要があります。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
新たなみどりの確保量	ha	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		55.07	75.00	80.00	85.00	90.00	95.00	98.00

みどりを新たに確保する取り組みの成果を測る指標です。

現状：平成29年度の「所沢すみどりの基本計画」に規定する地域制緑地を新規指定・拡大をした累計の面積です。

目標：平成36年度までに98.00haをめざすものです。

【基本方針】

◇4-2-1

生物多様性への理解の推進

市民、関係団体などによる取り組みを通して、生物多様性への理解を促す取り組みを進めます。

◇4-2-3

みどりと水の保全

貴重なみどりの保全を行うとともに、地域の特性を活かした公園整備を進め、まちなかなどのみどりを創出します。

また、生きものの棲む河川の整備や市民との協働による活動を進めるなど、河川や湿地の保全に取り組みます。

さらに、多くの人たちが豊かなみどりの恵みを享受できるよう、広域的に河川や緑地でつながる「水とみどりがつくるネットワーク」の構築を進めます。

◇4-2-2

人と自然との絆の強化

自然との共生を図るため、豊かなみどりを守り育てる活動を推進します。また、野生生物の生息・生育環境の保全に努め、生態系への影響を低減するため、外来生物・有害鳥獣対策を推進し、良好な生態系の保全に取り組みます。

## 【事業目標】

基本方針：4-2-1	単位	現状	年度別目標					
みどりとふれあうイベントの参加者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		1,767	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
<p>みどりとふれあうイベントの参加者数を示す指標です。                      現状：平成29年度のみどりのふれあいウォークの参加者数です。                      目標：毎年度2,000人以上をめざすものです。</p>								

基本方針：4-2-2	単位	現状	年度別目標					
みどりのパートナーの登録者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		1,368	1,395	1,400	1,405	1,410	1,415	1,420
<p>みどりの保全・創出を目的にした「みどりのパートナー制度」の登録者数を示す指標です。                      現状：平成29年度のみどりのパートナー制度に登録した個人及び団体の構成員の人数です。                      目標：平成36年度までに1,420人をめざすものです。</p>								

基本方針：4-2-3	単位	現状	年度別目標					
水辺のサポーター・ふるさとの川再生事業団体数	団体	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		8	8	8	9	9	9	10
<p>河川・水路機能充実に対する取り組み状況を示す指標です。                      現状：平成29年度における河川の清掃等のボランティア活動を行う市民団体数です。                      目標：平成36年度までに10団体をめざすものです。</p>								

基本方針：4-2-3	単位	現状	年度別目標					
都市公園の整備面積	ha	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		141.19	142.41	143.14	144.22	145.24	146.16	148.02
<p>公園の整備状況を示す指標です。                      現状：平成29年度末における都市公園の面積です。                      目標：平成36年度末までに整備面積148.02haをめざすものです。</p>								



### 第3節 循環型社会

#### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 「食品ロスゼロのまち協力店登録制度」を創設するとともに、古着・古布の集積所収集を開始、さらには集団資源回収事業の見直しによりごみの減量・資源化を図っています。
- 生ごみ処理機器等に対する導入を後押しするため、制度を見直すなど生ごみ減量の取り組みを進めています。
- リサイクルふれあい館における各種講座や“エコロまつり”、“エコロ市”などのイベント、東西クリーンセンターでの“もったいない市”などを開催し、3Rに関する啓発事業を実施しています。
- 焼却処理施設の更新及び新たな最終処分場の整備計画を進めています。
- 東西クリーンセンターの長期包括運営業務委託を実施し、安全で効率的なごみ処理施設の運営を進めています。

#### 【課題】

- ごみの減量と資源化をより一層進めるため、集団資源回収や分別収集、食品ロス削減に向けた取り組みを実施するとともに、リサイクルふれあい館などが実施するイベント・講座を通して『もったいないの心』の醸成を図る必要があります。
- 家庭ごみの収集運搬業務の委託割合を拡大し、安定した収集運搬体制の維持に努める必要があります。
- （仮称）第2一般廃棄物最終処分場の整備に向け、用地買収を進める等、事業の推進を図る必要があります。
- 不法投棄及び資源物の持ち去りについて、引き続き監視・啓発を行うことが必要です。

#### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
市民1人1日あたりのごみの排出量	g/人・日	580.0	579.3	578.5	577.8	577.1	576.4	575.6

市民1人1日あたりのごみの排出量を測る指標です

現状：平成29年度の年間総ごみ量から、事業活動から出るごみや集団資源回収されたものを除き、市の人口で除して算出した排出量です。

目標：平成36年度までに575.6g/人・日をめざすものです。

【基本方針】

◇4-3-1

『もったいない』社会の形成

ごみを出さないリデュース、物を繰り返し使うリユース、資源の再利用を図るリサイクルの推進など、ごみの発生と排出抑制に取り組みます。

◇4-3-2

ごみ処理の低炭素化の推進

未利用エネルギーの活用や省エネ・創エネを図ることで、ごみ処理に要するエネルギー消費の低減に取り組みます。

◇4-3-3

ごみの適正な処理の推進

不法投棄の防止やごみの分別を徹底するとともに、安定した収集運搬体制の維持に努めます。

また、ごみ処理施設及びし尿処理施設についても安定した維持管理を行うとともに、最終処分場の整備を進め、適正なごみ処理を進めます。

【事業目標】

基本方針：4-3-1	単位	現状	年度別目標					
総ごみ量に対するリサイクル率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		28.9	29.9	30.4	30.9	31.4	31.9	32.4
ごみの資源化に対する取り組み状況を示す指標です。 現状：平成29年度における市民・事業者から排出される全ごみ量のうち、紙類、古布類、鉄・アルミなどを資源化させることができた割合です。 目標：平成36年度までに32.4%をめざすものです。								

基本方針：4-3-2	単位	現状	年度別目標					
ごみ焼却発電による場内電気使用量賚率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		73.83	89.78	100	100	100	100	100
東部クリーンセンターにおける、ごみ焼却で得られた電気の場内電気使用量に対する割合を示す指標です。 現状：平成29年度の発電機からの電気で賚っている場内電気使用量の割合です。 目標：平成32年度までに100%をめざすものです。								

基本方針：4-3-3	単位	現状	年度別目標					
不法投棄物量	t	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		26.0	25.2	24.8	24.4	24.0	23.6	23.2
市で撤去した不法投棄物量を基に、相対的な不法投棄防止対策に関する取り組みの成果を測る指標です。 現状：平成29年度における、市で撤去した不法投棄物量です。 目標：平成36年度の不法投棄物量において、現状の1割以上の削減をめざすものです。								

## 第4節 大気・水環境等

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 大気環境や河川、地下水の水質汚濁の状況を監視、測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導等を行っています。
- 土壌汚染対策や土砂のたい積規制等を行うとともに、騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施し、早期解決に努めました。
- 放射性物質による環境へのリスクに対応するため、監視・相談業務を行っています。
- 歩きたばこ等の迷惑行為の防止、狂犬病の予防や衛生害虫駆除などの衛生対策及び「環境美化の日」一斉美化清掃活動などの市民が参加する地域美化活動を推進しています。
- 河川・水路周辺の生活環境の保全と排水機能を保持するため、河川・水路敷の清掃、除草、護岸の修繕等を実施し、適切な維持管理に努めています。

### 【課題】

- 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の未然防止に努め、更なる生活環境の保全と改善を図る必要があります。
- アスベストの飛散防止を徹底するため、建築物の解体作業時の監視、指導に努める必要があります。
- 騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施し、早期解決に努める必要があります。
- 衛生的で快適な生活環境を確保することが求められています。
- 河川・水路の護岸等は、経年による劣化が進み、大雨による被害や部分的な修繕が増加しています。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
大気環境にかかる環境基準の達成率	%	86.4	88.6	90.9	93.1	95.4	97.7	100

大気環境の状況を示す指標です。

現状：平成29年度における、光化学オキシダントや二酸化窒素等の大気汚染物質にかかる環境基準を達成している割合です。

目標：平成36年度までに100%をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇4-4-1

#### 大気環境の保全

大気環境状況を監視・測定するとともに、事業所への立入検査・指導などの発生源対策を推進し、大気環境の保全に取り組みます。

### ◇4-4-2

#### 水環境等の保全

河川や地下水の水質汚濁の状況を監視し、工場・事業所の排水や生活排水の適正処理の推進に取り組みます。また、開発時の指導等により保水機能を向上させ地下水のかん養を図るとともに、河川・水路の排水機能の充実に取り組みます。

### ◇4-4-3

#### 土壌・地盤環境の保全

有害物質等による土壌汚染対策を推進するとともに、地盤沈下を防止するため、緑地のもつ保水機能の活用や雨水浸透施設の設置など地下水かん養に取り組みます。

### ◇4-4-4

#### 生活環境対策の推進

事業活動や家庭生活から発生する騒音・振動・悪臭を防止するため、事業者への指導や個人の意識向上を図るとともに、ヒートアイランド対策などに取り組みます。

また、狂犬病予防・衛生害虫駆除などの環境衛生対策や地域美化活動などを推進し、生活環境の向上、改善を図ります。

### ◇4-4-5

#### 化学物質の環境リスクの管理

事業者による化学物質の自主的な管理を促進するとともに、市内の排出量を公表するなど管理の徹底を図ります。

また、廃棄物焼却炉等に対する規制・指導などによりダイオキシン類対策を推進するとともに、空間放射線量の測定を行い、情報提供を図ります。

【事業目標】

基本方針：4-4-1	単位	現状	年度別目標					
大気規制対象事業所のばい煙にかかると排出基準適合率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		100	100	100	100	100	100	100
<p>大気規制対象事業所のうち、排出基準等に適合した事業所の割合を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の大気規制対象事業所のうち、排出基準等に適合した事業所の割合です。</p> <p>目標：毎年度100%達成・維持をめざすものです。</p>								

基本方針：4-4-2	単位	現状	年度別目標					
水環境にかかると環境管理目標の達成率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		100	100	100	100	100	100	100
<p>生物化学的酸素要求量やカドミウム等の水質汚濁にかかると環境管理目標のうち、目標を達成しているものの割合を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の公共用水域の常時監視事業の結果において目標を達成しているものの割合です。</p> <p>目標：毎年度100%達成・維持をめざすものです。</p>								

基本方針：4-4-3	単位	現状	年度別目標					
汚染拡散防止率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		87	89	91	93	95	97	100
<p>土壌汚染防止のため、対象事業所のうち汚染拡散防止措置等が実施された割合を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の土壌汚染が判明した事業のうち、汚染拡散防止措置等が実施されている事業所の割合です。</p> <p>目標：平成36年度までに100%をめざすものです。</p>								

基本方針：4-4-4	単位	現状	年度別目標					
苦情相談解決率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		93.2	93.5	93.8	94.1	94.4	94.7	95
<p>公害等について寄せられた苦情・相談解決率を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の騒音・振動等にかかると苦情相談解決率です。</p> <p>目標：平成36年度までに95%をめざすものです。</p>								

基本方針：4-4-5	単位	現状	年度別目標					
化学物質排出量	t	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		26.5	26.2	26.0	25.8	25.6	25.3	25.1
<p>市域における化学物質排出量を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度に報告があったP R T R届出データの化学物質排出量です。</p> <p>目標：平成36年度までに現状値の5%減をめざすものです。</p>								

## 第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち

### ■現状と課題（配慮すべき社会情勢）

少子高齢社会を迎え、本市の生産年齢人口の割合が減少する見通しです。

商業、工業については、近年、事業所数や事業所あたりの製造品出荷額の減少など厳しい状況にあり、農業については、遊休農地の増加など、様々な課題を抱えています。

また、文化芸術分野については、少子高齢社会に伴う世代間格差や本市のブランドとなる都市文化の創出などの課題をもつ一方、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催を契機とする文化プログラムやbeyond2020といったイベントの実施などを通して、新たな文化が育まれる可能性を秘めています。

### ■施策の方向性

農業、商業、工業、観光業などの各産業の活性化を図るとともに、自然環境や文化、芸術などと複合的につながり、魅力あるまちづくりを進めます。

また、本市が元々持っている文化や伝統を守り、次代に継承していくとともに、「COOL JAPAN FOREST 構想」や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に生まれる「新たな文化」とあわせて、まちの魅力として国内外に積極的に発信します。

### ■施策体系

第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち	第1節 産業基盤
	第2節 産業競争力・成長力
	第3節 観光・にぎわい
	第4節 産業人材・雇用
	第5節 国際化・多文化共生
	第6節 文化芸術・伝統文化

## 第1節 産業基盤

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 産業用地の創出に向けた取り組みを開始しました。
- 旧所沢浄化センター跡地へ企業を誘致し、産業用地としての活用を図りました。
- 「所沢市企業立地支援条例」を制定し、企業の立地を推進しています。
- 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、創業を促進してきました。
- 農商工連携の推進により、新製品・商品開発及び新たな流通網の創出等の新たな事業の創出を促しました。

### 【課題】

- 新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めることが必要です。
- まちなかの未利用スペースや空き店舗等を活用するなど、新たな産業を創出しやすい環境の整備が必要です。
- 業種や分野を超えた事業者間の連携や交流を深めるなど、新たな産業を創出しやすい環境の形成が必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H26	H31	H32	H33	H34	H35
総生産額	億円	8,113	8,275	8,356	8,438	8,519	8,600	8,681

市内全事業所の生産規模を示す指標です。

現状：平成26年度の第1次産業から第3次産業の総生産額の合計です。

目標：毎年度1%分の増加をめざすものです。

【基本方針】

◇5-1-1

新たな産業用地等の創出

市外からの新たな企業誘致の推進や市内事業所の事業拡大ニーズに対応するため、土地利用見直し等による産業基盤の整備促進を図るとともに、まちなか未利用スペースの活用を図ります。

◇5-1-2

企業誘致の推進

立地上の優位性や支援施策等について積極的なPRを行うなど、立地メリットを活かした産業等の誘致を促進します。

◇5-1-3

起業・創業の促進

市内で新たに起業・創業を志す個人や第二創業をめざす事業者に対する取り組みの充実を図るなど、起業家・創業者の発掘・育成を推進します。

◇5-1-4

新たなビジネスやイノベーションの創出

市内外の高等教育機関等との連携の推進等により、新たなビジネスや発展的なイノベーションの創出を図るとともに、同業種・異業種連携や産学官連携を促進します。



【事業目標】

基本方針：5-1-1	単位	現状	年度別目標					
企業立地支援奨励金交付件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		3	4	5	6	6	6	6
<p>製造業及び都市型産業等の誘致実績に関する指標です。</p> <p>現状：平成29年度の奨励金の交付件数です。</p> <p>目標：平成33年度以降、毎年度6件の交付をめざすものです。</p>								

基本方針：5-1-2	単位	現状	年度別目標					
都市型産業等育成補助金交付件数	件	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	5	10	10	10	10	10
<p>都市型産業等の事業所開設支援の取り組みに関する指標です。</p> <p>現状：平成30年度から実施するため、現状値は空欄です。</p> <p>目標：平成32年度以降、毎年度10件の補助金の交付をめざすものです。</p>								

基本方針：5-1-3	単位	現状	年度別目標					
創業支援事業の支援対象者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		166	313	313	313	313	313	313
<p>起業・創業支援の取り組みに関する指標です。</p> <p>現状：平成29年度の支援対象者の人数です。</p> <p>目標：毎年度313件以上の支援をめざすものです。</p>								

基本方針：5-1-4	単位	現状	年度別目標					
農商工連携による新たな商品やサービス等の創出件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		1	3	3	3	3	3	3
<p>農商工連携事業の事業成果の指標です。</p> <p>現状：平成29年度の農商工連携による新たな商品やサービス等の創出件数です。</p> <p>目標：毎年度3件以上の創出をめざすものです。</p>								

## 第2節 産業競争力・成長力

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 市内事業者の連携による、新製品やサービスの開発、新たな販路の開拓等を支援しています。
- 金融機関との連携等により、事業の資金調達を支援しています。
- 商談会の開催や事業者情報のWeb公開等により、ビジネスマッチングの機会を創出しています。
- 遊休農地の活用のため、「人・農地プラン」や「農地サポート事業」により農地の流動化及び集約化に取り組んでいます。
- 安心・安全な農産物を供給するため、農薬や化学肥料を低減し、環境に配慮した持続性の高い農業への取り組みを推進しています。

### 【課題】

- 独自技術等を持ち、地域にとって良い波及効果をもたらす事業者を集中的・優先的に支援することにより、地域産業全体の底上げと活性化を図ることが必要です。
- 経営基盤の強化を図るとともに、国や県、本市の産業支援施策に関連する情報を的確に提供し、関係機関と連携して経営相談のための相談体制を充実するなど、環境の整備が必要です。
- 社会経済情勢の変化や今後の農業を取り巻く動向を見据えたうえで、「農業振興地域整備計画」の改定、良好な営農環境の整備が必要です。
- 認定農業者や農地所有適格法人等に対する支援を行い、農業経営の近代化や環境に配慮した農業の展開を図ることが必要です。
- 市内に増えつつある遊休農地について利用の促進が必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H26	H31	H32	H33	H34	H35
製造品出荷額等	億円	1,628	1,730	1,780	1,830	1,880	1,930	1,980

市内工業事業所の生産規模を示す指標です。

現状：平成26年度の市内工業事業所の1年間における製造品出荷額等の合計です。

目標：毎年度50億円の増加をめざすものです。

【基本方針】

◇5-2-1

**地域を牽引する事業者等への支援**

地域産業を牽引する事業者による新産業・新分野の展開につながる取り組みを積極的に支援します。

また、優れた独自技術やサービスを有するなど地域産業を牽引する事業者に対しては、事業の展開や拡大に向け積極的に支援します。

◇5-2-2

**商工業者等の経営基盤の強化**

市内事業者の経営基盤の強化と経営の安定化を図るため、資金調達の円滑化を促進するとともに、市内産業動向の把握と的確な支援情報の提供、それに基づく経営アドバイスの充実等の取り組みを推進します。

また、マッチングの推進による販売の促進や産業関連団体活動の活性化を図ります。

◇5-2-3

**農業の生産基盤・経営基盤の強化**

遊休農地の利用促進や農業基盤整備の推進を図るとともに、農業振興地域整備計画等の見直しや、農業経営の安定強化を図ります。

【事業目標】

基本方針：5-2-1	単位	現状	年度別目標					
地域資源活用・ものづくり総合支援補助事業により開発された新製品件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		3	5	5	5	5	5	5
<p>新産業・新分野展開支援の取り組みに関する指標です。</p> <p>現状：平成29年度の「地域資源活用・ものづくり総合支援補助金」により開発された新製品の件数です。</p> <p>目標：毎年度5件以上の新商品等の開発をめざすものです。</p>								

基本方針：5-2-2	単位	現状	年度別目標					
(仮称)地域の中核となる事業者等応援事業による派遣件数	件	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	5	5	10	10	15	15
<p>地域の中核となる事業者に対する支援機会に関する指標です。</p> <p>現状：平成31年度から実施するため、現状値は空欄です。</p> <p>目標：平成32年度に5件の派遣、また2年ごとに5件の増加をめざすものです。</p>								

基本方針：5-2-3	単位	現状	年度別目標					
認定農業者数（総数）	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		161	170	170	170	170	170	170
<p>農業者の経営改善への取り組みに関する指標です。</p> <p>現状：平成29年度末時点の認定農業者数です。</p> <p>目標：毎年度、総数170人の維持をめざすものです。</p>								

### 第3節 観光・にぎわい

#### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 商店街が行う活性化のための事業や施設の維持管理の支援のほか、商店街の空き店舗を利用して新規出店を行う事業者を支援しています。
- 中心市街地活性化拠点施設「ところさわまちづくりしょうてん野老澤町造商店」（通称まちぞう）や中心市街地でのにぎわいづくりを行う団体を支援しています。
- 農とふれあう機会を増やすため、体験農場や収穫体験を行っています。
- 狭山茶の特徴である「自園・自製・自販」の農業システムの農業遺産への認定をめざしています。
- 農産物の学校給食での利用や農産物直売所を通じた普及により地場産農産物の消費拡大に取り組むとともに、各種パンフレット、農産物直売所マップの配布や「とことこ市」等のイベント開催を通じ、地産地消の推進を図っています。
- 観光ガイドマップ、DVD、Facebook を活用するとともに、本市の文化・歴史を伝える観光コンシェルジュを養成し、魅力を発信しています。
- 撮影を支援するロケーションサービスを実施するとともに、所沢にゆかりのある著名人を所沢市観光大使に任命し、本市のPRを行っています。

#### 【課 題】

- 今後の観光動向等を視野に入れ、既存の観光拠点や潜在的な観光スポットに磨きをかけ、回遊性の向上によるネットワーク化が必要です。
- 全市的に魅力とにぎわいのある空間を形成して、農業、商業、サービス業、観光業等の活性化につなげていくことが必要です。
- 「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトの1つである、「水とみどりがつくるネットワーク」の構築を進めるなど、横断的な連携が必要です。
- 農産品のブランド化を図るとともに、体験農場、収穫体験や地域住民との交流等を通して、生産者と消費者の相互理解を図り、「農のあるまちづくり」を実現することが必要です。
- 「地産地消」の推進により、定住と交流の両面から都市農業の利点を発揮させ、生活と産業が相乗的に融合する環境づくりが必要です。

～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
観光入込客数	万人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		552	570	660	690	720	750	780

本市を訪れる観光客のにぎわい度を示す指標です。

現状：平成29年度の観光入込客数です。

目標：平成32年度までは660万人とし、それ以降、毎年度30万人の増加をめざすものです。

【基本方針】

◇5-3-1

にぎわい拠点の創出・活性化

新規・既存の観光拠点の整備・充実を図るとともに、中心市街地や商店街など内外の人々が集う空間の活性化や狭山丘陵の魅力の発掘・向上など、市内各所のにぎわいのある場の創出を図ります。

◇5-3-2

にぎわい拠点のネットワーク形成

東部や中心部で整備が進められている新たなにぎわい拠点と、西部の自然豊かな観光交流拠点とのネットワーク化を図り、回遊性を高めます。

また、都県境を越えた周辺自治体と連携し、県西部地域一帯の広域的な集客力の向上につなげます。

さらに、外国人観光客等に対応した受け入れ環境の充実を図ります。

◇5-3-3

観光を軸としたブランド化の推進

市内の様々な観光資源や特産品について発掘・開発し、一層磨きをかけるとともに、観光を軸とした取り組みを通して、本市のブランド価値の向上を図ります。

◇5-3-4

観光客誘致の強化

関係団体や民間事業者との連携を強化し、タイムリーな情報発信に努めるとともに、観光大使やメディアを活用した効果的な情報発信を推進します。

また、外国人観光客誘致推進のため、観光客のニーズや好みを把握しながら、各情報媒体を活用するなど、ターゲットとなる観光客を意識したプロモーションを進めます。

【事業目標】

基本方針：5-3-1	単位	現状	年度別目標					
新たな拠点施設への来場者数	万人	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	—	80	100	120	140	140
<p>旧コンポストセンター跡地の新たな施設のにぎわい度を示す指標です。</p> <p>現状：平成32年度に開業のため、現状値は空欄です。</p> <p>目標：平成32年度の開業時を80万人とし、平成35年度まで毎年度20万人の増加をめざすものです。</p>								

基本方針：5-3-2	単位	現状	年度別目標					
他自治体と連携イベント等へ参加した回数	回	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		20	21	22	23	24	25	26
<p>他自治体との広域連携による観光PRの取り組みに関する指標です。</p> <p>現状：平成29年度に参加した回数です。</p> <p>目標：毎年度1回の増加をめざすものです。</p>								

基本方針：5-3-3	単位	現状	年度別目標					
体験農場利用者ステップアップ事業への参加者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		238	300	300	300	300	300	300
<p>農のあるまちづくりの取り組みに関する指標です。</p> <p>現状：平成29年度の体験農場での「ほ場」コンテスト等の参加者数です。</p> <p>目標：毎年度300人以上の参加をめざすものです。</p>								

基本方針：5-3-4	単位	現状	年度別目標					
Facebook等のSNSの”いいね”数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		5,869	7,700	8,600	9,500	10,400	11,300	12,200
<p>SNSを活用して情報発信した効果を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度の商業観光課のFacebook“いいね”とTwitterフォロワー数等の合計です。</p> <p>目標：毎年度900人の増加をめざすものです。</p>								

## 第4節 産業人材・雇用

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 国との連携により、本市の窓口にはローワーク機能を設け、生活困窮者等に対する就労支援を行うとともに、若年者を対象とした就職面接会を開催しています。
- 県との連携により、若年者・女性・中高年齢者に対する就労支援を実施しています。
- 勤労者福祉施設の活用や所沢市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援を通して、勤労者福祉の向上に努めています。
- 農業従事者の高齢化や農業後継者の不足など、農業に携わる担い手不足がさらに進む傾向にあります。
- 新規就農者など、担い手の育成や確保に取り組んでいます。また、農業者年金の加入を促進し、農業者の老後生活の安定的な福祉の向上に取り組んでいます。

### 【課題】

- 関係機関と連携した、企業の将来を担う人材の確保・育成が必要です。
- 次世代の人材育成のための産業界の自助的な取り組みに対する積極的な支援が必要です。
- 国、県などの関係機関と連携した、若い世代や就労意欲のある女性や高齢者などへの就労支援が必要です。
- 働きたい人が積極的に社会参画を果たせるよう、職業能力の向上が図れる機会の創出が必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H26	H31	H32	H33	H34	H35
市内事業所従業者数	人	114,497	114,900	115,100	115,300	115,500	115,700	115,900

市内事業所全体の従業者の雇用状況を示す指標です。

現状：平成26年経済センサスによる直近のデータです。

目標：毎年度200人の増加をめざすものです。



【基本方針】

◇5-4-1

将来の産業を担う人材の確保と育成

学生に向けた就職情報の発信など、人材の確保・育成を図るとともに、農業後継者の確保、商店や事業所等を対象とした事業承継など、円滑な事業承継の推進に取り組みます。

◇5-4-2

雇用の確保や労働環境の改善

新たな雇用の受け皿の確保・創出と働く意欲のある人の就労促進とあわせ、働く環境や働く人の生活を支える環境づくりを推進します。

また、勤労者福祉の総合的な向上を図るとともに、仕事と職場の課題を解決するためのセミナーや相談事業の実施により、労働環境の改善を図ります。

【事業目標】

基本方針：5-4-1	単位	現状	年度別目標					
市ホームページ等で紹介した事業者数（累計）	者	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	20	30	40	50	50	50
市内事業所の人材確保に対する支援の取り組みに関する指標です。 現状：平成31年度から実施するため、現状値は空欄です。 目標：平成34年度までに50者の紹介をめざすものです。								

基本方針：5-4-2	単位	現状	年度別目標					
就職応援フェア参加者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		105	100	100	100	100	80	80
就労支援の取り組みに関する指標です。 現状：平成29年度の若年者の参加者数です。 目標：平成34年度まで毎年度100人、平成35年度以降は80人の若年者の参加をめざすものです。								

## 第5節 国際化・多文化共生

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 姉妹都市交流の一環として、若年層（高校生等）に海外文化に触れてもらうため、海外都市学生交流事業を行っています。また、本市をより魅力あるまちにするため、姉妹都市との市民交流に加えて行政視察団の派遣・受け入れ等、行政施策の情報交換を行っています。
- 外国人市民との交流の場として定着している国際交流フォーラムの支援をはじめ、多文化共生のまちづくりを促進する取り組みを行っています。

### 【課題】

- これまでの学生交流や文化芸術交流に加え、観光客の呼び込みや経済連携等、経済分野の活性化も視野に入れた交流が求められています。
- 誰もが住みやすく、すべての市民にとって魅力のあるまちをめざし、外国人市民への情報提供方法の改善や市民同士の相互理解の促進が求められています。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H31	H32	H33	H34	H35	H36
国際化・多文化共生に関する施策の満足度	%	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	35	36	37	38	39	40

国際化・多文化共生の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「国際化・多文化共生」に関する項目に対し、「満足」、「まあまあ満足」を選択した人の割合です。

現状：平成31年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標：平成36年度までに40%をめざすものです。

【基本方針】

◇5-5-1

国際交流活動の推進

姉妹都市をはじめとする国々との間で、教育・文化・スポーツに加え、観光・産業などの経済分野も加えた幅広い視点を持った交流を推進します。

◇5-5-3

多文化共生の意識を育む環境づくり

生活習慣や文化の違いなどをわかり合うための交流・学びの場を設け、帰国児童生徒への支援を充実させます。

また、それらの違いをお互いに尊重し、誰もが住みやすいまちをめざすため、多文化共生の意識を育む機会の提供や情報提供の充実に努めます。

◇5-5-2

外国人市民が暮らしやすい環境づくり

言葉や生活習慣の違いなどから日常生活や災害時に不便を感じないように、外国籍児童生徒に対する日本語教育、行政資料の多言語化（「やさしい日本語」を含む）や市ホームページで提供する市政情報の充実を図ります。

【事業目標】

基本方針：5-5-1	単位	現状	年度別目標					
姉妹都市交流事業に参加した市民の人数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		150	155	160	165	170	175	180
外国の文化や姉妹都市との交流への興味・理解を促進する取り組みの効果を測る指標です。 現状：平成29年度に姉妹都市交流事業に参加した市民の人数です。 目標：平成36年度までに180人をめざすものです。								

基本方針：5-5-2	単位	現状	年度別目標					
多言語化した行政資料の種類 （「やさしい日本語」含む）	数	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		5	15	20	25	30	35	40
外国人市民が暮らしやすい環境を促進する取り組みの効果を測る指標です。 現状：平成29年度時点で多言語化されている行政資料の数です。 目標：平成36年度までに40種類をめざすものです。								

基本方針：5-5-3	単位	現状	年度別目標					
国際交流フォーラムの参加者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		550	560	570	580	590	600	610
外国の文化や姉妹都市との交流への興味・理解を促進する取り組みの効果を測る指標です。 現状：平成29年度の国際交流フォーラムの参加者数です。 目標：平成36年度までに610人をめざすものです。								

## 第6節 文化芸術・伝統文化

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 「所沢市文化祭」などの各種市民の文化芸術活動に対する奨励・支援をしています。
- 本市の文化芸術分野の中長期的な指針となる「所沢市文化芸術振興ビジョン」を策定し、「所沢市文化芸術推進会議」を設置しました。
- 市のブランド戦略として「音楽のあるまちづくり」事業を立ち上げ、核となる事業として、「空飛ぶ音楽祭」を開催しました。
- 市民文化センターの大規模改修について、PFI手法の導入により効率的・効果的に実施するため、導入可能性調査やアドバイザー業務委託を実施しました。
- 県指定史跡「滝の城跡」や歴史的建造物などの文化財等にかかる調査を実施するとともに、ミヤコタナゴの保護対策にも取り組んでいます。
- 郷土資(史)料の収集・整理・保存を行い、その成果を展示・講座・体験学習などにより市民に周知しています。

### 【課題】

- 文化芸術活動における課題として、進みゆく高齢化、後継者の不足、地域コミュニティの衰退、事業の固定化などが挙げられるとともに、更なる発表の場の拡充も求められています。
- 引き続き音楽でまちを活性化させ、本市のブランドとしてまちの魅力を高めていくことが必要です。
- 市民文化センターの休館中においても、施設の魅力発信やリニューアルオープン後の事業展開について積極的にPRしていくことが必要です。
- 「滝の城跡」の発掘調査の成果を踏まえ、保存対策と整備工事の検討が必要です。
- ミヤコタナゴ保護のための事業を継続して行うことが必要です。
- 文化財等の調査を進め、歴史文化の保護と活用に取り組むことが必要です。
- ふるさと研究活動の充実に努めることが必要です。また、郷土資(史)料を保存する施設の整備について検討することが必要です。

～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
文化芸術・伝統文化に関する施策の満足度	%	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	40	41	42	43	44	45

文化芸術・伝統文化の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「文化芸術・伝統文化」に関する項目に対し、「満足」、「まあまあ満足」を選択した人の割合です。

現状：平成31年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標：平成36年度までに45%をめざすものです。

【基本方針】

◇5-6-1

個性あふれる文化の創造

市民の主体的な文化・芸術活動を尊重し、多彩な文化を創造することで、魅力と活気にあふれたまちをめざします。

また、市民文化センターの指定管理者制度を用いた管理運営とあわせて、市民文化の発信拠点としての機能が果たせるように、計画的な維持管理を行います。

◇5-6-2

文化財の保護・活用

文化財等に関わる調査研究を進め、情報発信に努めるとともに、保護と活用を計画的に図ります。

「滝の城跡」の遺構の保存と史跡整備の実施に向けた検討を進めます。

◇5-6-3

ふるさと研究の推進

ふるさと研究活動により、調査・研究した成果を展示や講座等により、広く市民に伝え、ふるさと所沢への愛着と理解を深めます。

また、郷土資（史）料を後世に伝えるための保存施設については、既存施設を見直し、施設の整備に向けて検討します。

【事業目標】

基本方針：5-6-1	単位	現状	年度別目標					
所沢市文化祭の延入場者数及び事業参加者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		17,927	8,000	19,000	19,500	20,000	20,500	21,000
文化芸術活動に対する市民の関心度を示す指標です。								
現状：平成29年度の所沢市文化祭の入場者数及び事業参加者数です。								
目標：平成36年度までに21,000人をめざすものです。								

基本方針：5-6-2	単位	現状	年度別目標					
文化財保護にかかる事業の参加者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		9,450	10,200	10,600	11,000	11,300	11,600	12,000
文化財の保護・活用に資する事業等の市民の参加者数を示す指標です。								
現状：平成29年度の文化財保護課の主催事業の参加者数と埋蔵文化財調査センター及び中富・柳瀬・山口民俗資料館の利用者数です。								
目標：平成36年度までに12,000人をめざすものです。								

基本方針：5-6-3	単位	現状	年度別目標					
ふるさと研究活動にかかる延利用者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		5,882	5,950	6,000	6,050	6,100	6,150	6,200
ふるさと研究活動の充実度合いを示す指標です。								
現状：平成29年度の展示見学者・講座参加者・閲覧学習室利用者の延総数です。								
目標：平成36年度までに6,200人をめざすものです。								

基本方針：5-6-3	単位	現状	年度別目標					
郷土資料利用件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		389	400	410	420	430	440	450
収集した資料の活用度合いを示す指標です。								
現状：平成29年度の資料利用許可数と閲覧学習室の利用件数です。								
目標：平成36年度までに450件をめざすものです。								

## 第6章 自然と調和する住みよいまち

### ■現状と課題（配慮すべき社会情勢）

人口減少、高齢化の進行、さらに地球環境問題の深刻化や厳しい財政状況、市民の価値観及びライフスタイルの多様化など街づくりを取り巻く社会情勢は変化してきました。

そうした中、持続可能な街づくりを進めるには、環境に配慮しつつ地域経済の活性化や住環境の質的向上など、地域の特性を活かしたバランスのよい街づくりを進める必要があります。

インフラについては、昨今の地震・台風等の災害時の機能や老朽化に対する安全性の確保が課題となっています。

また、日常生活における移動手段の確保が問題化してきています。

### ■施策の方向性

市街地のみどりや農地の保全・利活用による自然と調和した土地利用を推進するとともに、都市機能の無秩序な拡散防止に努め、低炭素を意識した持続可能な街づくりをめざします。

また、地域の活性化に向け、地域特性を活かした市街地整備や住民主体の街づくりを推進します。

市民の安心・安全で住みよい住環境を形成するため、公共交通の対策に取り組み、ネットワークとなる幹線道路の整備や歩行者空間の確保に努めます。

あわせて、インフラについて災害時の機能や老朽化した施設の安全性確保のため、環境に配慮しながら効率・効果的な整備・維持更新を進めます。

### ■施策体系

第6章 自然と調和する住みよいまち	第1節 土地利用
	第2節 市街地整備
	第3節 道路
	第4節 交通政策
	第5節 水道
	第6節 下水道
	第7節 住宅・住環境



## 第1節 土地利用

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 市街化区域は市域全体の約4割に集約されています。そのうち、約9割が住居系用途地域となっています。
- 「所沢市街づくり基本方針」に基づき、街づくりに対する市民・事業者の理解を深め、各種事業への協力・参加を図りました。
- 定住人口や交流人口の増加、地域の活性化を図るため、土地利用転換推進エリアを位置づけました。
- 旧暫定逆線引き地区における今後の街づくりの方向性を決めました。
- 市民・団体・事業者及び市の協働による景観まちづくりを推進するため、所沢らしい良好な景観の形成に向け取り組みを進めています。
- 「所沢市街づくり条例」に基づき、市民主体の街づくりに向けた取り組みを進めています。
- 米軍所沢通信基地を横断する東西連絡道路用地の返還については、条件付きで合意され、着工しました。

### 【課題】

- 憩う場、住まう場に加えて働く場のあるバランスのとれたまちとして成長するため、計画的かつ適正な土地利用を図り産業用地を創出することが必要です。
- 地域の活性化を図るとともに、自然との調和に配慮した土地利用の転換に向けて取り組むことが必要です。
- 将来都市像の実現に向け、適正な土地利用を図ることが必要です。
- 所沢らしい良好な景観の形成を効果的に進めていくため、景観まちづくりにおける制度の活用が必要です。
- 米軍所沢通信基地は、引き続き全面返還に向けた働きかけを行うことが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H31	H32	H33	H34	H35	H36
土地利用に関する施策の満足度	%	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	—————→					

土地利用の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「土地利用」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状：平成31年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標：平成36年度までに65%をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇6-1-1

#### 計画的かつ合理的な土地利用の推進

「所沢市街づくり基本方針」に基づき、市民参加を図りながら、地域における具体的な施策を進めます。

地域経済活性化に資する土地利用転換推進エリアは、地域の特性を活かし、産業系を中心とした計画的かつ合理的な土地利用をめざします。

また、旧暫定逆線引き地区は、土地区画整理事業などの導入による環境の整備を進めます。多様な市街地の特徴や動向に対応し、用途地域などを適切に見直します。

さらに、市街地のみどりや農地の保全・利活用による自然と調和した土地利用を進めます。

### ◇6-1-2

#### 所沢らしい景観まちづくりの推進

所沢らしい良好な景観を形成するため、「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」や「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」に基づき、市民・団体、事業者、市が協働による景観まちづくりに取り組みます。

また、地域や団体などによる景観まちづくりの市民活動を充実します。

### ◇6-1-3

#### 基地返還と跡地利用の促進

米軍所沢通信基地の一部返還や共同使用による部分解放等を検討しつつ、最終目的である全面返還の早期実現をめざし、引き続き返還運動を進めるとともに要望活動を行います。

【事業目標】

基本方針：6-1-1	単位	現状	年度別目標					
土地利用転換の達成地区数	地区	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		0	1	2	2	2	2	2
土地利用転換の取り組み状況を示す指標です。 現状：平成29年度の地区数です。 目標：平成32年度までに2地区をめざすものです。								

基本方針：6-1-2	単位	現状	年度別目標					
とことこ景観資源の指定件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		196	199	202	205	208	211	215
所沢らしい良好な景観の形成に資するものとしての「とことこ景観資源」の指定件数を測る指標です。 現状：平成29年度の指定件数です。 目標：平成36年度までに215件の登録をめざすものです。								

基本方針：6-1-3	単位	現状	年度別目標					
基地返還に関する要望実施件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		2	2	3	3	3	3	3
米軍所沢通信基地の返還に向け、米軍及び国に対し返還要望を実施した件数を示す指標です。 現状：平成29年度に実施した要望件数です。 目標：平成32年度までに3件をめざすものです。								

## 第2節 市街地整備

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 市街地の約25%を土地区画整理事業により整備しました。
- 所沢駅周辺について、市の表玄関にふさわしい街の形成をめざし、所沢駅周辺まちづくり連絡協議会を設置しました。
- 所沢駅西口地区及び日東地区では、土地の高度利用や建物の共同化・不燃化、オープンスペースの確保など、良好な都市環境の形成を図るため、市街地再開発事業等による街づくりを進めています。
- 地域にふさわしい良好な住環境の整備を図るため、現在、土地区画整理事業による都市基盤の整備を進めています。
- 「所沢市街づくり条例」に基づく「街づくり協定」を締結するなど、市民主体の街づくりに取り組んでいます。

### 【課題】

- 新たな市街地整備を進めるうえでは、より一層環境に配慮しながら進める必要があります。
- 所沢駅周辺の活性化や所沢ブランドの推進のため、ハード・ソフト両面から街づくりを進めることが必要です。
- 地域の良好な環境を創出するため、市民が主体の街づくりの実現に向けた意識啓発や合意形成が必要です。
- 安全で災害に強い市街地の形成を進めることが必要です。
- 開発行為や中高層建築物等の建築等に対し、適正な指導を行うことが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
所沢駅の1日平均乗降客数	人	102,732	105,000	107,000	109,000	110,000	112,000	114,000

本市の表玄関となる所沢駅の利用状況を示す指標です。

現状：平成29年度の1日における平均乗降客数です。

目標：平成36年度までに114,000人をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇6-2-1

#### 所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進

所沢駅周辺では、民間活力を導入した市街地再開発事業等による建物の共同化や不燃化、オープンスペースの確保等を行うことで、中心商業地の活性化を進めます。

特に、所沢駅西口地区及び日東地区については、土地区画整理事業や市街地再開発事業を基本とした街づくりを進めます。

所沢の表玄関として、歩いて楽しめる回遊性の創出や都市機能の向上に取り組み、所沢ブランドとして魅力づくりを進めます。

### ◇6-2-2

#### 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

都市基盤の整備や宅地の利用増進を図る必要がある地区については、土地区画整理事業等の事業手法等を活用し、低炭素やみどりを意識しつつ安心・安全に生活できる街づくりを進めます。

また、老朽化した木造住宅等が密集するなど防災上課題のある地区では、道路の拡幅整備や空間の確保を図り、良好な住環境の創出と安全性の向上に取り組みます。

### ◇6-2-3

#### 市街地整備の適正な誘導（良好な市街地整備の推進）

地区計画や建築協定等の制度を活用した、地域住民との協調・協働による街づくりの推進を図ります。

また、良好な市街地整備の推進のため、事業者に対して一定の公共施設等の整備や中高層建築物等の建築等に伴う騒音・振動・日照等に関する適正な指導を行います。

【事業目標】

基本方針：6-2-1	単位	現状	年度別目標					
事業地区を含む周辺の 居住人口（御幸町・東 町・日吉町・東住吉）	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		6,594	6,722	7,437	7,793	7,795	7,797	7,800
所沢駅西口まちづくり事業及び日東地区まちづくり事業における周辺地域（御幸町・東町・日吉町・東住吉）に居住する人口を示す指標です。 現状：平成29年度における当該地域の人口です。 目標：平成36年度までに7,800人をめざすものです。								

基本方針：6-2-2	単位	現状	年度別目標					
土地区画整理事業による防災性 能の向上を進める面積	ha	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		169.1	190	210	230	250	270	290
安心・安全に生活できる街づくりをめざして進める土地区画整理事業等の実施により、指定する 防火地域、準防火地域の面積を示す指標です。 現状：平成29年度の指定面積を示しています。 目標：平成36年度までに290haをめざすものです。								

基本方針：6-2-3	単位	現状	年度別目標					
地区計画・建築協定等の策定地 区数	地区	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		37	39	40	40	42	44	44
市街地整備の取り組み状況を示す指標です。 現状：平成29年度の地区計画・建築協定等の地区数です。 目標：平成36年度までに44地区をめざすものです。								

## 第3節 道路

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 交通渋滞緩和に向けて、都市計画道路「北野下富線」「松葉道北岩岡線」などの道路整備を進めており、一部区間が開通しました。
- 道路利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、歩道の整備や狭あい道路の拡幅、交差点の改良などを進めています。
- 快適でより安心して利用できる道路環境を実現するため、道路・橋りょうの維持補修などを行っています。
- 夜間交通の安全確保及び快適な利用を可能とするため、道路照明灯のLED化により視認性の向上を図りました。

### 【課題】

- 都市計画道路の優先整備路線について、早期完成に向けた取り組みを推進する必要があります。
- 「所沢市生活道路拡幅整備要綱」は、平成20年の改正以来10年余りが経過しているため、検証が必要です。
- 歩道・自転車道の整備などにより、歩行者や自転車利用者の安心・安全を確保する必要があります。
- 老朽化の著しい構造物を一度に修繕が行えないことから法改正や点検結果にあわせた「所沢市橋りょう長寿命化修繕計画」の中で安全面を考慮し、計画的に修繕していく必要があります。
- 巨木化、老木化している樹木の維持管理が難しくなっているため、環境に配慮した街路樹の維持管理を検討する必要があります。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
充実した道路環境を要望する人の割合	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		56.2	現状値未滿					

道路環境整備の施策に対する市民要望度を測る指標です。

現状：平成29年度の市民意識調査において、今後力を入れてほしい施策として、「道路」に関する項目を選択した人の割合です。

目標：毎年度、現状値未滿をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇6-3-1

#### 道路整備の推進

慢性的な交通渋滞緩和のために計画的な幹線道路整備を行います。中心市街地及び市街地全体のそれぞれを外郭とする道路と、中心部から放射状に広がる幹線道路を接続させることで、更なる交通の利便性の向上を図ります。

### ◇6-3-2

#### 幹線道路の建設推進

県が主体となって進める都市計画道路の建設促進を図ります。交通渋滞緩和のために所沢市と東京都を結ぶ道路である都市計画道路「飯能所沢線」「東京狭山線」の全線開通に向けて、都市間の連携強化を図ります。

### ◇6-3-3

#### 生活道路の整備推進

優先整備路線を選定し、道路拡幅整備事業や交差点改良事業を計画的・効果的に推進します。

また、市民生活に密着し、緊急車両の進入路となる生活道路について、狭あい道路の拡幅やすみ切りの整備を進めます。

### ◇6-3-4

#### 歩行者・自転車環境の整備推進

歩行者・自転車利用者・高齢者・障害者など、誰にとっても通行しやすく、バリアフリーに配慮した空間の整備を進めるとともに、優先順位を判断したうえで計画的な歩道の拡幅整備を進めます。

### ◇6-3-5

#### 道路環境の維持

環境に配慮した街路樹の維持管理を進めます。

「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく維持補修を進め安全性・信頼性の向上を図ります。

道路照明灯については、安全・快適に道路が利用できるよう維持管理を進めます。



【事業目標】

基本方針：6-3-1	単位	現状	年度別目標					
都市計画道路の整備状況	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		70.5						
都市計画道路の整備状況を示す指標です。 現状：平成29年度の市内39路線総延長88,540mの道路に対しての進捗率です。 目標：平成36年度までに72%をめざすものです。								

基本方針：6-3-2	単位	現状	年度別目標					
幹線道路（バイパス）の整備状況	m	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		0						
所沢市と東京都を結ぶ県道（バイパス）の整備状況を示す指標です。 現状：平成29年度の整備延長を示しています。 目標：平成36年度までに1,679m延長をめざすものです。								

基本方針：6-3-3	単位	現状	年度別目標					
生活道路拡幅整備延長	m	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—						
道路整備の取り組み状況を示す指標です。 現状：平成31年度からの整備済み道路延長を示しているため、現状値は空欄です。 目標：平成36年度までに4,000mの延長をめざすものです。								

基本方針：6-3-4	単位	現状	年度別目標					
自転車レーンの整備延長	m	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		770	3,337	5,907	7,494	9,334	10,474	12,294
自転車レーンの整備状況を示す指標です。 現状：平成29年度における進捗状況を示しています。 目標：平成36年度までに12,294mをめざすものです。								

基本方針：6-3-5	単位	現状	年度別目標					
橋りょう長寿命化修繕の箇所数	橋	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		2	1	1	1	1	1	1
橋りょうの長寿命化修繕の箇所数を示す指標です。 現状：平成29年度における修繕箇所を示しています。 目標：平成36年度までに6橋の修繕をめざすものです。								

## 第4節 交通政策

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 平成27年度から地域公共交通会議を設置し、本市における地域公共交通の方向性について協議を重ねています。
- 市内循環バス「ところバス」については、利便性の向上に向けた検討を行っています。
- 市内を運行する路線バスのノンステップバス導入率が国の定める目標値を達成しました。
- 就労世代の減少や少子化に伴う輸送人員減少、また運転手不足等により、民間交通事業者を取り巻く環境が厳しくなっています。
- 超高齢社会の進行、運転免許自主返納者の増加等により、主に高齢者の公共交通へのニーズが高まっています。
- 鉄道駅における内方線付き点状ブロックの導入状況については、国が示す努力目標を概ね達成しました。
- 西所沢駅西口開設推進事業については、西口開設用地を取得し、県道から送迎車用の転回広場整備予定地までの市道拡幅を進めています。

### 【課題】

- 市民や公共交通事業者等と協働し、持続可能な地域公共交通網の形成を推進する必要があります。
- 公共交通に関するバリアフリー施策を推進する必要があります。
- 西所沢駅橋上駅舎化及び東西自由通路等整備については、鉄道事業者をはじめとする関係機関との連携が必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H31	H32	H33	H34	H35	H36
交通について不便と感じる人の割合	%	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	45	43	41	39	37	35

交通政策の施策に対する市民要望度を測る指標です。

市民意識調査において、今後力を入れてほしい施策として、「交通政策」に関する項目を選択した人の割合です。

現状：平成31年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標：毎年度2ポイントの減少をめざすものです。

【基本方針】

◇6-4-1

交通政策の推進と公共交通の充実

効率的な交通機能の確保・向上をめざして、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

公共交通については、交通事業者や地域住民との連携のもと、路線バスやところバスの更なる充実を図るとともに、新たな交通手段を検討し、持続可能な地域公共交通を推進します。

また、啓発、車両の更新や交通結節点の整備、バスロケーションシステム等のICTの活用により、公共交通の更なる利用促進を図ります。

◇6-4-2

鉄道輸送の利便性向上

都市高速鉄道12号線の延伸について、関係市区による延伸促進協議会において、延伸に向けた取り組みを推進します。

また、西武鉄道及びJR武蔵野線の輸送力充実などについても、関係自治体とも連携しながら、鉄道事業者等に要望します。

◇6-4-3

駅の安全性・利便性の向上

西所沢駅周辺の安全性・利便性向上のため、関係機関とともに、「西所沢駅橋上駅舎化及び東西自由通路等整備」の早期実現をめざし、駅周辺の環境整備を駅施設の整備と一体的に推進します。

また、市内各駅の安全対策について、鉄道事業者等と引き続き連携して進めます。

【事業目標】

基本方針：6-4-1	単位	現状	年度別目標					
市内の地域公共交通 (バス)年間利用者数	千人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		10,734	10,754	10,764	10,774	10,784	10,794	10,804
市内の地域公共交通(路線バス・ところバス)の充実度を示す指標です。 現状：平成29年度における市内の地域公共交通(バス)年間利用者数を示しています。 目標：毎年度1万人の利用者数増をめざすものです。								

基本方針：6-4-2	単位	現状	年度別目標					
市内の鉄道駅の1日あたりの合計乗降客数	千人	H28	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		413	419	421	423	425	427	429
市内の鉄道の充実度を示す指標です。 現状：平成28年度における市内の鉄道駅の1日あたりの合計乗降客数を示しています。 目標：毎年度2千人の乗降者数増をめざすものです。								

基本方針：6-4-3	単位	現状	年度別目標					
西所沢駅橋上駅舎化及び東西自由通路等整備の進捗度	-	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		用地取得	設計	設計	工事	工事	工事	開設
西所沢駅橋上駅舎化及び東西自由通路等整備に関する取り組み状況を示す指標です。 現状：平成29年度の状況です。 目標：平成36年度までに西所沢駅橋上駅舎化及び東西自由通路等整備の完成をめざすものです。								

## 第5節 水道

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- ライフスタイル等の変化により水需要が減少し、経営の根幹をなす料金収入が減少傾向にあります。
- 渇水時や災害時に向けて、自己水源の保全や応急給水用資器材の備蓄に努めています。
- 水道施設の耐震化や配水管更新等、大規模な施設更新を行っています。
- 平成29年4月に本市の水道は通水80周年を迎え、各種イベントの開催やペットボトル水の作成などの記念事業を実施しました。

### 【課題】

- 料金収入が減少する傾向の中で、業務の見直しや委託化の推進など、一層の経営効率化によるコスト縮減が必要です。
- 渇水時や災害時でも必要最低限の水を供給できるよう、自己水源の保全や施設更新などを進めることが必要です。
- 水道施設の耐震化を引き続き実施するとともに、今後の水需要を考慮した施設規模の適正化を図ることが必要です。
- 水道施設の耐震化や配水管更新等、大規模な施設更新に伴う費用が増大するため、計画的な財源確保が必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H31	H32	H33	H34	H35	H36
水道事業に関する施策の満足度	%	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	100	100	100	100	100	100

水道事業の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「水道」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状：平成31年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標：毎年度100%をめざすものです

## 【基本方針】

### ◇6-5-1

#### 経営基盤の強化

将来の水需要は現状と比較して減少傾向を示す中で、持続可能な水道事業を実現するため、中長期的な視点に立ち、引き続き経営の効率化を図るとともに、収益向上に取り組むなどにより経営基盤の強化に努めます。

### ◇6-5-2

#### 水資源の確保と有効利用

渇水時や災害時においても水を安定して供給できるよう、自己水源の確保・保全に取り組みます。

また、水の有効利用を図るため、漏水防止に努めるとともに、水の持つエネルギーを利用して発電する小水力発電設備の効率的運用に努めます。

さらに、限りある資源として、水の大切さをPRします。

### ◇6-5-3

#### 安全な水の安定供給

安全な水を供給するため、水源である県営水道の水や地下水の水質管理を徹底するとともに、水質に関する情報を提供します。

また、水の安定供給のため、財源の計画的な運用のもと、水道施設の耐震化等を引き続き実施し、災害に強い水道づくりを進めます。

### ◇6-5-4

#### 更新需要と財政収支のバランスのとれた計画の実践

水道施設の老朽化の動向や必要となる施設設備等の分析評価を実施し、適正な資産管理のもと、水道事業の経営を維持していくために必要となる費用を把握します。これを踏まえ、50年先を見据えた水道ビジョンを策定します。

【事業目標】

基本方針：6-5-1	単位	現状	年度別目標					
資産の有効活用による収益額	万円	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	1,074	1,127	1,183	1,242	1,304	1,369
<p>本来業務への影響等を十分に勘案しつつ、事業用地の跡地の売却や貸付など、企業用資産の有効活用を図り、経営の活性化に取り組んでいることを判断する指標です。</p> <p>現状：平成30年度から事業開始のため、現状値は空欄です。</p> <p>目標：平成30年度から毎年約5%の増収をめざすものです。</p>								

基本方針：6-5-2	単位	現状	年度別目標					
地下水の揚水量	万 $\text{m}^3$ /年	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		412	350	350	350	350	350	350
<p>年間に汲み上げる地下水の揚水量で、水の安定供給及び地下水の水質を保全するための取り組み状況を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度に汲み上げた地下水の揚水量です。</p> <p>目標：毎年度350万<math>\text{m}^3</math>以上の地下水揚水量をめざすものです。</p>								

基本方針：6-5-3	単位	現状	年度別目標					
配水池の耐震化率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		71.7	74.5	93.5	95.1	100	100	100
<p>水を安定供給するための配水池耐震対策に対する取り組み状況を示す指標です。</p> <p>現状：平成29年度までに耐震対策が完了している配水池容量の割合です。</p> <p>目標：平成34年度中に100%をめざすものです。</p>								

基本方針：6-5-4	単位	現状	年度別目標					
経常収支比率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		110	110	110	110	110	110	110
<p>経常費用に対する経常収益の割合を示すもので、財政の健全化への取り組みの成果を測る指標です。</p> <p>現状：平成29年度における経営の健全性を示す割合です。</p> <p>目標：毎年度、平成29年度の実績値110%の継続をめざすものです。</p>								

## 第6節 下水道

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 経営の安定性を高めるため、下水道使用料の改定による経費回収率の向上を図るとともに、マンホール蓋への広告掲載による収益化を実現しました。
- 市街化調整区域における下水道施設の整備方針等を定めた「第1次市街化調整区域下水道整備計画」に基づき、第3期整備事業を計画的に進め、また、第4期整備事業の開始に向けた準備を行っています。
- 防災上重要な下水道施設の耐震化を実施しています。
- 浸水被害を軽減するため、埼玉県と関係部局による「河川・下水道事業調整協議会」を設立しました。
- 布設後50年以上経過した、所沢地区の<sup>かんきょ</sup>管渠の長寿命化対策に着手しました。

### 【課題】

- 使用料収入の減少が進んでいくものと予測されることから、自主財源確保のため、更なる収益向上策に取り組む必要があります。
- 防災上重要な下水道施設については、耐震化を優先的・計画的に実施することが必要です。
- 大雨による浸水被害を軽減するため、地域の特性に応じた雨水対策を進めることが必要です。
- 老朽化した下水道施設が、今後急速に増大するため、計画的な施設の改築に取り組むことが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H31	H32	H33	H34	H35	H36
下水道事業に関する施策の満足度	%	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	100	100	100	100	100	100

下水道事業の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「下水道」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状：平成31年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標：毎年度100%をめざすものです。



【基本方針】

◇6-6-1

自主財源の確保

自主財源確保のため、マンホール蓋への広告掲載などによる収益の向上をさらに進めます。

また、既存の下水道施設を有効に活用し、更なる収益化や経費の削減に向けた施策の検討を進めます。

◇6-6-2

生活環境の改善と公共用水域の水質保全

生活環境の改善と公共用水域の水質保全へ大きく貢献し、自然と共生した地域社会を創っていくため、第1次市街化調整区域下水道整備計画を計画的に進め、下水道普及率を高めます。

◇6-6-3

災害に強い下水道整備の推進

地震時にも安定して機能できるよう、下水道施設の耐震化を進めます。

また、道路雨水樹の浸透化により雨水を地下へ戻し、地球に優しく、さらに、総合的な浸水対策により、浸水被害の軽減を進めます。

◇6-6-4

下水道施設の計画的な老朽化対策

「所沢市ストックマネジメント実施方針」に基づき、計画的な施設の点検・調査及び修繕・改築を行い、陥没事故や機能停止を未然に防ぐため、予防保全型の維持管理に取り組みます。

【事業目標】

基本方針：6-6-1	単位	現状	年度別目標					
有料広告用デザイン入りマンホール蓋の設置箇所数（累計）	箇所	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		10	20	30	40	50	60	70
広告媒体としてのデザイン入りマンホール蓋設置の進捗状況を示す指標です。 現状：平成29年度は、所沢市文化振興事業団との協定によりモデル事業として取り組んだ設置箇所数です。 目標：毎年度10箇所の増加をめざすものです。								

基本方針：6-6-2	単位	現状	年度別目標					
下水道普及率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		93.7	94.2	94.4	94.5	94.6	94.7	94.8
生活環境の改善と公共水域の水質保全の向上を示す指標です。 現状：平成29年度の本市の人口に対して公共下水道を使用できる人口の割合です。 目標：平成36年度までに94.8%をめざすものです。								

基本方針：6-6-3	単位	現状	年度別目標					
道路雨水柵の浸透化数（累計）	箇所	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	240	360	480	600	720	840
雨水を地下に浸透させることにより地球に優しく、さらに、雨水流出抑制を図り、浸水被害の軽減につながる道路雨水柵浸透化の状況を示す指標です。 現状：道路雨水柵の浸透化は平成30年度からの新規事業のため、現状値は空欄です。 目標：毎年度120箇所の浸透化の増加をめざすものです。								

基本方針：6-6-4	単位	現状	年度別目標					
下水道管渠の更生※・布設替工事延長（累計）	m	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		214	644	870	1,588	2,308	3,018	3,728
長寿命化のための更生・布設替工事延長を示す指標です。 現状：平成29年度に実施した工事延長を示しています。 目標：平成36年度までに3,728mをめざすものです。  ※既設の下水管内面に新たに管を構築する工法です。								

## 第7節 住宅・住環境

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 市内の住宅等の耐震化を図るため、民間建築物の耐震診断及び耐震改修費用の一部について補助を行っています。
- 計画的な維持修繕を行い、市営住宅のストックを有効活用しています。
- 市営住宅の管理業務を委託化することで、業務の効率化を図っています。
- マンション管理士会と連携し、マンション管理組合及び居住者を対象としたマンション管理無料相談会や基礎セミナーを開催しています。

### 【課題】

- 持続可能なエコタウンとして、地球環境に配慮し、循環型社会構築の視点に立った住宅・住環境づくりを継続的に行い、自然エネルギーの有効活用をはじめとした環境負荷の低減を進めることが必要です。
- 高齢者をはじめ、誰もが安心・安全に暮らせる、災害に強く生活にやさしい住環境の整備に取り組むことが必要です。
- マンションの管理や老朽化対策等について、管理組合や居住者に対する情報提供等の支援の充実が必要です。
- 良好かつ魅力ある住環境の形成に向け、地域の特性（景観）に配慮した取り組みを進めることが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H31	H32	H33	H34	H35	H36
住宅・住環境に関する施策の満足度	%	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	66	66.5	67	67.5	68	68.5

住宅・住環境の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「住宅・住環境」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状：平成31年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標：平成36年度までに68.5%をめざすものです。

【基本方針】

◇6-7-1

**安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進**

良好な住環境の形成に向け、災害や犯罪に強く、低炭素やバリアフリー等に配慮した住宅・住環境づくりを推進するため、意識啓発や支援に努めます。

また、住宅ストックの有効活用及び長寿命化を図り、良質な住宅ストックの形成に努めます。

◇6-7-2

**適正な公営住宅の管理・運営**

住宅に困窮する低額所得者等の居住の安定を図るため、良好な住環境を備えた市営住宅を提供するとともに、市営住宅のストックの有効活用及び長寿命化等を図ります。

また、管理代行による市営住宅の効率的な運営を行います。

◇6-7-3

**住生活の安定と質の向上**

住生活の安定確保及び質の向上を図るため、住まいに関する相談体制の整備及び情報提供を行います。

また、多様化する住宅需要や新たな社会ニーズに柔軟に対応した住宅施策を構築し、高齢者・子育て世代・増加するマンション居住者等に対する支援を充実します。

【事業目標】

基本方針：6-7-1	単位	現状	年度別目標					
長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		280	250	250	250	250	250	250
環境に配慮した住宅施策の成果を測る指標です。 現状：平成29年度の長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数を示しています。 目標：毎年度250件以上をめざすものです。								

基本方針：6-7-2	単位	現状	年度別目標					
市営住宅の入居戸数	戸	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		773	777	779	781	783	785	787
市営住宅の有効活用に向けた全797戸中入居戸数を示す指標です。 現状：平成29年度の入居戸数を示しています。 目標：平成36年度までに787戸をめざすものです。								

基本方針：6-7-3	単位	現状	年度別目標					
マンション管理無料相談会における相談受付件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		19	25	28	31	34	38	42
マンション管理士による民間マンション居住者等への支援施策の成果を示す指標です。 現状：平成29年度の相談受付件数を示しています。 目標：平成36年度までに42件をめざすものです。								

## 第7章 未来（あす）を見つめたまちづくり

### ■現状と課題（配慮すべき社会情勢）

厳しい財政状況の中、市の施策・事業を計画的かつ効果的に推進していく必要があります。より効果的な実施手法を検討するとともに、広域での実施や民間事業者の活力の活用など、様々な形態での取り組みを導入していく必要があります。

また、今後は市民参加を積極的に進めるにあたって、市の取り組みなどにかかる情報提供も進める必要があります。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催時期を、本市を広くPRする好機として捉え、都市ブランドの向上を図り、人口流入や定住促進につなげていく必要があります。

### ■施策の方向性

市民、事業者、教育機関、行政がそれぞれの力を存分に発揮し、つながり合うまちづくりをさらに進めます。

また、行政間の連携により、広域的なブランド力を効果的に高めることで、まちの誇りと愛着を醸成し、地域全体の人口流入・定住促進、経済活動の活性化等を図ります。

本計画を進めるにあたっては、財政状況を鑑みながら、より効果的に市の取り組みを進めるための、情報発信や人材育成、行政改革を推進します。

### ■施策体系

第7章 未来（あす）を見つめたまちづくり	第1節 人権の尊重
	第2節 市民参加・情報共有
	第3節 人材育成・組織体制
	第4節 行政経営
	第5節 財政運営

## 第1節 人権の尊重

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 職員や市内事業者を対象とした人権研修会や市民を対象とした人権啓発講演会などを実施しています。
- 公共施設や道路などの整備において、ユニバーサルデザインの取り組みを推進しています。
- 「男女共同参画推進センターふらっと」で、男女共同参画に関する情報の発信や学習・交流の場の提供を図るとともに、女性の様々な悩みごと解決に向けた相談事業や各種講座等を実施しています。
- 人権教育の推進を図るために、所沢市人権教育推進協議会との共催で、様々な人権講座を開催しています。

### 【課題】

- 複雑・多様化する人権問題の解決に向けて、関係機関や事業者等と連携を図りながら取り組むことが必要です。
- ユニバーサルデザインを市民や事業者にも広く周知することが必要です。
- 男女共同参画の推進や社会情勢の変化により、性別による固定的な役割分担意識は改善されてきていますが、十分ではないため、引き続き解消に向けた取り組みや、働くことを望む女性の支援が必要です。
- 配偶者などからの暴力防止の啓発や被害者支援が必要です。
- 人権尊重社会の実現のため、様々な人権問題解決に向けた学習の場を充実させる必要があります。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
人権の尊重に関する 施策への満足度	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		38	42	44	46	48	50	52

人権施策にかかる取り組みの市民満足度を測る指標です。

現状：平成29年度の市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「人権の尊重について」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

目標：毎年度2ポイントの増加をめざすものです。

## 【基本方針】

### ◇7-1-1

#### 人権を尊重した社会づくり

女性・子ども・高齢者・障害者・性的少数者・同和問題（部落差別）などの人権問題について、国や県、関係団体等との連携や協力を図り、差別や偏見の解消に取り組みます。

また、人権研修会や講演会、講座などの取り組みを通して、人権問題について正しい理解と認識が得られるよう、機会の充実を図ります。

### ◇7-1-2

#### 人権教育の推進

差別や偏見のない人権尊重社会をめざして、人権教育を推進します。従来からの人権問題ばかりでなく、インターネットによる人権侵害など新たな課題についても講座で取り上げ、一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。

### ◇7-1-3

#### ユニバーサルデザインの推進

誰もが参加しやすく、暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、心のユニバーサルデザインも推進するための取り組みとして、ユニバーサルデザインの更なる周知に取り組みます。

### ◇7-1-4

#### 男女共同参画を進める意識と環境づくり

情報誌の発行や各種講座の開催などにより、性別による固定的な役割分担意識を見直す機会とし、家庭・職場・地域などあらゆる場での男女共同参画を推進します。

DVやデートDV、セクシャルハラメントなどの人権侵害に関する啓発や情報提供により、発生防止に努めるとともに、被害者支援の取り組みも強化します。

### ◇7-1-5

#### 多様な生き方が受け入れられる環境づくり

子育てや介護等の家庭生活と仕事の両立が可能となるよう、長時間労働の是正やワークライフバランスの推進のための啓発に取り組みます。

また、働くことを望む女性の就労に向けた支援にも取り組みます。



【事業目標】

基本方針：7-1-1	単位	現状	年度別目標					
職員向け人権研修会の受講者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		200	210	210	220	220	230	230
<p>人権啓発の推進に向けた職員研修の取り組み状況を示す指標です。                      現状：平成29年度の受講者数を示しています。                      目標：平成36年度までに230人をめざすものです。</p>								

基本方針：7-1-2	単位	現状	年度別目標					
人権教育講座の受講者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		762	770	775	780	785	790	800
<p>人権教育の推進に向けた講座の取り組み状況を示す指標です。                      現状：平成29年度の人権教育講座の受講者数を示しています。                      目標：平成36年度までに800人をめざすものです。</p>								

基本方針：7-1-3	単位	現状	年度別目標					
職員のユニバーサルデザインへの配慮度	%	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		49.1	55.0	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0
<p>職員の業務におけるユニバーサルデザインへの意識を測る指標です。                      現状：平成30年度のユニバーサルデザインに関する職員へのアンケートの設問で、日常業務におけるユニバーサルデザインへの配慮について、「配慮して業務に取り組んでいる」と答えた人の割合です。                      目標：平成36年度までに80%をめざすものです。</p>								

基本方針：7-1-4	単位	現状	年度別目標					
男女共同参画に関する講座の参加者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		1,750	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
<p>男女共同参画に関する講座に参加した人数を測る指標です。                      現状：平成29年度の参加者数を示しています。                      目標：毎年度1,800人以上をめざすものです。</p>								

基本方針：7-1-5	単位	現状	年度別目標					
ワークライフバランスの認知度	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		60.6	62.0	63.0	63.5	64.0	64.5	65.0
<p>ワークライフバランスの認知度を測る指標です。                      現状：平成29年度の男女共同参画の推進に関するアンケートの設問で、ワークライフバランスについて「言葉も内容も知っている」「言葉は見聞きしたことがある」と答えた人の割合です。                      目標：平成36年度までに65.0%をめざすものです。</p>								

## 第2節 市民参加・情報共有

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 「所沢市市民参加を進めるための条例」を制定し、市民が市政に参加する機会の充実に努めています。
- 報道機関への積極的な情報提供に努めるとともに、広報紙や市ホームページ、ところざわほっとメール、SNSなどの多様な広報媒体を活用し、より効果的に市政情報を発信しています。
- 透明性の確保された公正・民主的な市政運営をめざし、公文書の公開や審議会等の傍聴、行政資料の配架などによる情報公開の推進を図っています。
- 市民意識調査をはじめとした各種アンケートや「市長への手紙」などの仕組みを通して、市民の意見や要望を市政に反映させるよう努めています。
- 意欲的な活動や事業を行っている市民団体及び企業等の現場を市長が訪問し、その内容や成果を広く紹介していくとともに、市政への参考にする取り組みを実施しています。

### 【課題】

- 行政の透明化と市民参加を促進するため、引き続き市民ニーズにあわせて市が保有する情報を公表または提供し、市民と市が情報を共有していくことが必要です。
- 幅広い世代の市民が市政に参加できるよう、正確でわかりやすい市政情報の提供と、新たな情報発信手段の把握と活用の検討が必要です。
- 多様化する市民ニーズの的確な把握と、要望に対して迅速かつ柔軟に対応することが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	H31	H32	H33	H34	H35
市の情報発信に対する満足度	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		62.7	65.0	66.0	67.0	68.0	69.0	70.0

市政情報がわかりやすいか、十分に提供されているかを測る指標です。

現状：平成29年度の市民意識調査の設問「所沢市では、広報ところざわ（「翔びたつひろば」含む）、ホームページ、ケーブルテレビ、メールマガジンなどで市政情報をお届けしていますが、あなたはこれらの媒体から必要な情報を得られていると感じますか」に対し、「十分感じる」「まあまあ感じる」と答えた人の割合です。

目標：平成36年度までに70%をめざすものです。

【基本方針】

◇7-2-1

市民参加の推進

幅広い世代の多様な意見が市政に反映されるように、審議会での市民委員の選出やパブリックコメント手続など、参加の機会を確保するとともに、無作為抽出による公募などの仕組みづくりを進め、市民参加の促進を図ります。

◇7-2-2

わかりやすい市政情報の発信

多様な媒体を活用し、幅広い世代に「知りたい」市政の情報をわかりやすく、効果的に発信します。

また、市が保有する情報を市民ニーズにあわせて公表または提供し、市民と市との情報共有を図ります。

◇7-2-3

広聴機能の充実

市民の市政に対する意見や要望を幅広く聴き取るために、より広聴の機会確保に努めます。

また、市民意識調査や各種アンケートなどを通して、市民ニーズの的確な把握・分析・活用を進めます。

【事業目標】

基本方針：7-2-1	単位	現状	年度別目標					
審議会等における市民公募に伴う無作為抽出の実施率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		85.4	86.0	86.5	87.0	87.5	88.0	88.5
市民参加の場合において幅広い意見の聴取の成果を測る指標です。 現状：平成29年度の市民公募枠における無作為抽出を行った割合です。 目標：平成36年度までに88.5%をめざすものです。								

基本方針：7-2-2	単位	現状	年度別目標					
ところざわほっとメールの利用登録者数	人	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		18,658	23,000	25,000	27,000	29,000	31,000	33,000
市政情報に関する発信の充実度を示す指標です。 現状：平成29年度のところざわほっとメールの利用登録者数です。 目標：毎年度2,000人の増加をめざすものです。								

基本方針：7-2-3	単位	現状	年度別目標					
市政懇談会の開催回数	回	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		7	7	7	7	7	7	7
市政に対する意見や要望を聴く取り組みを示す指標です。 現状：平成29年度の市政懇談会の開催回数です。 目標：毎年度7回以上をめざすものです。								

基本方針：7-2-3	単位	現状	年度別目標					
市民意識調査の回収率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		43.9	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
市民意識調査の実施に伴う充実度を測る指標です。 現状：平成29年度の市民意識調査の送付数に対する回収率です。 目標：毎年度50%以上をめざすものです。								

### 第3節 人材育成・組織体制

#### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 組織力の向上と人材育成のために人事評価制度と目標確認制度を全職員へ導入しました。
- 優秀な人材の確保のため、民間企業等経験者の採用や人物重視の試験の導入など、積極的に職員採用に取り組んでいます。
- 職員の能力向上のため、職員研修を計画的に実施しています。
- 人事院勧告に準拠し、適正な給与水準の維持に努めています。
- 職員の心身の健康を保つため、定期的に健康診断、こころの健康相談やストレスチェックを実施しています。
- 原則として職員数を増やさないこと（職員規模の維持）を基本的な考え方とし、事務の合理化や組織のスリム化、民間委託化の推進により、適正な定員管理に取り組んでいます。

#### 【課題】

- 地方自治の担い手として、改革意欲と問題意識をもって課題解決に挑戦する人材の育成が必要です。
- 職員が能力を発揮できるよう、心身の健康を保ち、安心して働くことができる職場環境の整備が必要です。
- 適正な人員配置や業務の見直しを進め、長時間労働の是正に努める必要があります。
- 継続して有為な人材を確保するためには、職員採用についてより積極的な取り組みが必要です。
- 社会情勢の変化や増大する事務量に対して、合理的で効果的な対応ができる柔軟な組織体制が必要です。

#### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H31	H32	H33	H34	H35	H36
人材育成・組織体制に関する施策の満足度	%	—	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	100	100	100	100	100	100

人材育成・組織体制の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「人材育成・組織体制」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状：平成31年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標：毎年度100%をめざすものです。

【基本方針】

◇7-3-1

**職員の人材育成と組織の活性化**

人材育成を目的とした人事評価や職員研修を実施することで、時代の変化や住民ニーズに柔軟に対応できる職員を育成します。

また、職員を適切に配置し、組織を活性化します。

◇7-3-2

**職員が能力を発揮できる職場環境の整備**

職員が心身の健康を保つため、健康診断やストレスチェック等を継続して実施します。また、長時間労働の是正など働き方を見直しながら、職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を進めます。

◇7-3-3

**組織体制の整備・充実**

新たな行政課題に的確に 대응することができる組織整備を図ります。

また、増大する事務に対しては、組織の枠を超えた機動的な応援体制の更なる推進を図るとともに、職務の内容や責任の度合い等の特性に応じて、民間委託や指定管理者制度などを活用し、合理的で効果的な組織運営を行うことで、適正な定員管理に努めます。

【事業目標】

基本方針：7-3-1	単位	現状	年度別目標					
自分自身が成長したと感じる職員の割合	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		—	80	80	80	80	80	80
<p>職員が、OJT※、研修や人事評価等を通して、自身が成長したと感じた割合を示す指標です。                      現状：平成31年度から職員にアンケートを実施するため、現状値は空欄です。                      目標：毎年度80%以上をめざすものです。</p> <p>※OJT：On the Job Training の略。職場での実務による職員訓練のことを指します。</p>								

基本方針：7-3-2	単位	現状	年度別目標					
ストレスチェックを受検した職員の割合	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		78.4	80	80	80	80	80	80
<p>ストレスチェックの受検状況を示す指標です。                      現状：平成29年度の割合を示しています。                      目標：毎年度80%以上をめざすものです。</p>								

基本方針：7-3-3	単位	現状	年度別目標					
事務の応援件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		4	5	5	5	5	5	5
<p>「所沢市事務の応援の手続等に関する規程」に基づき、事務の繁忙時等における職員相互の応援の取り組み状況を示す指標です。                      現状：平成29年度の件数です。                      目標：毎年度5件以上をめざすものです。</p>								

## 第4節 行政経営

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 厳しい財政状況の中、量的な取捨選択・実施時期の見極めを行ったうえで事業を選定するとともに事務の効率化を図っています。
- 行政改革を進めるため、「有言実行で元気の出る行革」に取り組んでいます。
- 社会福祉法人の認可やパスポートの交付事務等、権限の移譲を受けました。
- 全国的に進行する人口減少や少子高齢化に対応するため、「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の魅力や元気に重点を置いた活力あるまちづくりを進めています。
- 近隣自治体等との都市間連携をはじめ、企業・大学等との連携協定を進めています。
- 市の保有する個人情報については、開示請求等に基づく本人情報の開示や職員研修及び啓発による職員の意識高揚を行い、個人の権利や利益の保護を図り、公正で信頼される市政を推進しています。
- 様々な申請や手続きなどについて、24時間365日自宅や職場からインターネットで申請できるサービスを提供しています。
- 組織の情報資産を守るため、市全体のセキュリティレベルの維持・向上を図ることを目的とした情報セキュリティ監査を平成28年度より実施しています。

### 【課題】

- 合理的かつ効果的な市政を進めていくための所沢市マネジメントシステム（TMS）に継続的に取り組むことが必要です。
- 増大する行政課題や市民ニーズに対応する必要があります。
- 人口減少や少子高齢化の進行が予測される中、生産年齢人口の確保に向け、地域活性化に資する取り組みや大都市制度のあり方に対する検討が必要です。
- 地方創生に向けて産学官協働や地域間連携、政策間連携を図り、住民サービスの向上や広域的な魅力向上など、地域の総合力が求められています。
- 情報システムの導入により市が取扱う個人情報が増えるとともに、マイナンバー制度の本格運用が開始され、引き続き適正な個人情報の取扱いが求められます。
- 市民ニーズを把握し、市民の利便性向上、負担軽減を図るためICT（情報通信技術）の利活用を進めることが必要です。
- 継続して情報セキュリティ監査及びフォローアップ監査を実施することで情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認及び周知・徹底を行っていくことが必要です。



～評価指標～

指標銘	単位	現状	年度別目標					
年度内に改善を図った事務事業の割合	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		89.6	100	100	100	100	100	100

年度内に改善を図った事務事業の割合です。

現状：平成29年度に実施した事務事業評価において、前年度に改善を図った点のある事務事業の割合です。

目標：毎年度100%をめざすものです。

【基本方針】

◇7-4-1

将来都市像の実現に向けた計画行政の推進

合理的かつ効果的に市政を進めるために、分野別・段階別に計画を策定するとともに、企画立案（Plan）、予算化・実施（Do）、評価検証

（Check）、改善（Action）といったPDCAサイクルによる進行管理を行います。

◇7-4-2

行政経営の考え方に立った改革の推進

厳しい財政状況の中で必要な財源に充てることのできるよう、徹底した事業・経費の見直しに努めます。

また、市民の利便性や行政の効率性の向上が見込まれる事業について権限移譲の受け入れを推進するとともに、本市における大都市制度のあり方を検討します。

さらに、新たな課題や組織横断的な課題に対応するため、引き続きプロジェクトチームの結成や関係部署による調整会議などの取り組みを進めます。

◇7-4-3

地域の総合力の向上

近隣自治体等との連携を進め、民間企業や教育機関、団体等の様々な主体との連携・協力体制を構築し、地域活力を活用した地域活性化や市民サービスの充実を図ります。

また、交流・定住人口の増加をめざし、地域の魅力を都市ブランドとして、内外に発信し、イメージアップや地元への愛着・誇りにつながる取り組みを進めます。

◇7-4-4

ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり

ICTを利活用して、市民本位なサービスの提供とそれによる価値創出を図ります。

効果的で効率的な行政経営を支える情報化の推進を図ります。

#### ◇7-4-5

##### 情報セキュリティ対策の充実

マイナンバー制度の運用などに伴う情報連携の時代に対応しながら、情報セキュリティレベルの維持・向上を図ります。特に、個人の権利や利益の保護を図るために、事務執行の前提として、個人情報 を適正に取り扱います。

また、情報セキュリティに関する研修や講習会などを通して、職員の資質向上と市民への啓発に努めます。

【事業目標】

基本方針：7-4-1	単位	現状	年度別目標					
個別計画におけるPDCAサイクルの導入率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		60.8	100	100	100	100	100	100
PDCAサイクルによる進行管理の手法をとっている個別計画の割合を示す指標です。 現状：平成29年度の導入率です。 目標：毎年度100%をめざすものです。								

基本方針：7-4-2	単位	現状	年度別目標					
行動計画表に掲げた目標の達成率	%	H28	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		80	100	75	80	85	90	95
行政改革への取り組み状況を示す指標です。 現状：平成28年度の第6次行政改革大綱に掲げた項目の平成28年度の達成率です。 目標：平成36年度までに95%をめざすものです。  ※次期行革の取り組みについて新たな年次目標等を設定するため、いったん目標値が下がります。								

基本方針：7-4-3	単位	現状	年度別目標					
自治体・企業・教育機関等と協定等により連携している事務事業の件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		184	195	200	205	210	215	220
自治体・企業・教育機関等との連携の充実度合いを示す指標です。 現状：平成29年度において、指定管理・民間委託を除き、連携により実施している取り組みの件数です。 目標：平成36年度までに220件をめざすものです。								

基本方針：7-4-4	単位	現状	年度別目標					
「所沢市ICT推進アクションプラン」における進捗状況	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		99	100	100	100	100	100	100
情報化政策を推進するための行動計画である「所沢市ICT推進アクションプラン」の各年度における進捗状況を示す指標です。 現状：平成29年度の進捗状況の評価が、「適切」「おおむね適切」であったシステムの割合です。 目標：毎年度100%をめざすものです。								

基本方針：7-4-5	単位	現状	年度別目標					
情報セキュリティ監査における指摘事項、観察事項改善率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		100	100	100	100	100	100	100
組織の情報資産を守るため、市全体のセキュリティレベルの維持・向上を図ることを目的とした情報セキュリティ監査の各年度における実施状況を示す指標です。 現状：平成29年度の情報セキュリティ監査による指摘事項、観察事項の改善率を示しています。 目標：毎年度100%をめざすものです。								

## 第5節 財政運営

### 【現状・これまでの主な取り組み】

- 総合計画や実施計画に沿った予算編成を行うとともに、中長期財政計画の策定と毎年度の見直しにより、計画的な財政運営に努めています。
- 市税等の収納率向上に向けて自動音声電話催告などを開始し、「ペイジー口座振替受付サービス」や「ペイジー収納サービス」により納税の利便性向上を図りました。
- 「財政のツボ」や「財政トークス」の発行、市の仕事報告会等での財政状況の説明など、積極的な財務情報の公表に努めています。また、新たな地方公会計制度に対応した財務書類の作成を行いました。
- 公共施設やインフラを総合的かつ計画的に管理するための計画を策定しました。

### 【課題】

- 生産年齢人口の減少等で税収減が懸念される中、限られた財源で複数の大規模事業を同時並行的に進めていくことに加え、施設の老朽化などの課題にも対応していく必要があります。
- 公平性を確保するため、収納率の向上や、受益者負担の適正化が必要です。
- 市の財政状況について多くの市民が関心を持てるよう、様々な媒体の活用や、見やすく、理解しやすい情報の発信に向けた工夫が必要です。
- 公共施設マネジメントを推進する取り組みが必要です。

### ～評価指標～

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H28	H31	H32	H33	H34	H35
実質公債費比率※	%	1.6	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0

健全で計画的な財政運営の成果を測る指標です。

現状：平成28年度決算値です。

目標：毎年度5.0%以下をめざすものです。

※地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。資金繰りの程度を示す指標ともいえ、一定数値を超えると、早期健全化を求められます。

【基本方針】

◇7-5-1

将来を見据えた財政運営

経常的経費の継続的な見直しにより、歳出の抑制に取り組むとともに、中長期的な見通しを視野に入れた効果的な財源配分を行い、計画的で健全な財政運営に努めます。

◇7-5-2

財源の確保

市税等の収納率向上や市有財産の有効活用を図るとともに、広告収入や国・県支出金等を積極的に活用し、財源の創出と確保に努めます。

また、公平性を確保するため、受益者負担の適正化に取り組みます。

◇7-5-3

財務の透明性の確保

様々な媒体を活用し財務情報を広く発信します。

また、多くの市民が興味や関心を持てるよう、わかりやすく、伝わりやすい情報の公開に努めます。

◇7-5-4

公共施設マネジメントの推進

公共施設については、社会経済状況の変化を踏まえ、計画的な総量の適正化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

【事業目標】

基本方針：7-5-1	単位	現状	年度別目標					
将来負担比率	%	H28	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		2.5	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
将来的に負担が必要な負債の大きさを測る指標です。 現状：平成28年度の決算に基づく数値です。 目標：毎年度30.0%以下をめざすものです。								

基本方針：7-5-2	単位	現状	年度別目標					
市税の収納率	%	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		93.9	96.6	97.0	97.5	98.0	98.0	98.0
収納率向上にむけた取り組みの成果を測る指標です。 現状：平成29年度の市税の収納率です。 目標：毎年度、県平均以上をめざすものです。								

基本方針：7-5-3	単位	現状	年度別目標					
財政情報に関する市ホームページのアクセス件数	件	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		56,399	57,000	58,000	59,000	60,000	61,000	62,000
財政情報に対する市の関心度を測る指標です。 現状：平成29年度の財政情報に関する市ホームページのアクセス件数です。 目標：平成36年度までに、現状からおよそ10%増をめざすものです。								

基本方針：7-5-4	単位	現状	年度別目標					
公共施設の総面積	㎡	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		715,675.08	現状値以下					
公共施設等総合管理計画に掲げる「公共施設の総量適正化」の状況を測る指標です。 現状：平成29年度の公共施設の総面積です。 目標：計画期間中における公共施設の総面積について、現状値以下をめざすものです。								